

□項目別実施状況

中期目標大項目：第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（1 教育に関する目標）

中期目標中項目：（1）教育の成果に関する目標

卒業認定・学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、次のような人材を育成する。

中期目標 小項目	ア 従来の芸術を理解し、それを新しい芸術として再創造できる人材
-------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
ア 美術理論や美術史に関する体系的な教育により、従来の芸術や文化に対する理解を深めるとともに、地域の歴史的文化資源に対する考察や、表現媒体にとらわれない作品制作を通じて、新たな芸術的価値を創造する教育を行う。	ア 2年次に取得可能な「デザイン史特講」や「素材と表現」などの専門共通科目を開講し、体系的なカリキュラム構成を実施する。（25年度から実施中）	ア 入学時から美術理論や美術史に関して体系的に学ぶため、「美術理論・美術史科目」に「美術理論・美術史」および「日本美術史」を必修科目として開講したほか、「東洋美術史」、「工芸概論」、「デザイン史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」の5科目を1年次の選択科目として開講した。 また、現代芸術について網羅的に学ぶため、1年次から2年次にかけての必修科目として「総合科目」に「現代芸術論（A～D）」を開講した。	Ⅲ	1

中期目標 小項目	イ 文化の多様性を受け容れ、芸術において異文化と共存できる人材
-------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
イ 教養科目群の「歴史と文化」における様々な授業を通じ、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育む教育を行う。	イ 教養科目群の「歴史と文化」において「国際関係論」、「環境と生態」、「文芸演習」、「食文化論」などを開講し、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育む教育を行う。（25年度から実施中）	イ 基礎教育となる教養科目群に、文化の多様性を受け容れ、柔軟な思考を育むなどの教育研究上の目的を実現するため、「国際関係論」、「環境と生態」、「文芸演習」、「食文化論」を開講した。	Ⅲ	2

中期目標 小項目	ウ グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材
-------------	------------------------------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
ウ グローバルな視野に立ち、国際的な舞台に挑戦できる人材を育成する教育 (7) 海外の美術動向や内容を積極的に取り入れた教育により、グローバルな視野と感性の涵養を図り、国際的な舞台に挑戦する教育を行う。	ウ 「英語による現代美術評論1」、「異文化コミュニケーション論」等の授業を開講し、海外での活動を視野に入れた教育を実践する。(25年度から実施中)	ウ 国際的な現代美術の動向や批評内容について、実際の原文（英語）をテキストに議論を行う「英語による現代美術評論1」、文化の多様性を生かした効果的なコミュニケーションとは何かを学ぶ「異文化コミュニケーション論」等を開講し、国際的な舞台に挑戦するための教育を行った。	Ⅲ	
(4) 地域性、土着性の中から生まれた文化を、海外の美術動向や美術史の中に的確に位置づけ、そのうえでグローバルな視点による国際的な発信力を生み出す教育を行う。	エ 「東北造形史」、「東北生活文化論」、「美術理論・美術史」、「東洋美術史」、「デザイン史」、「工芸概論」、「日本美術史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」、「現代芸術論」を開講することにより、地域に根ざした芸術・文化を、海外の美術動向や美術史の中に的確に位置づける教育を行う。(25年度から実施中)	エ 海外の美術動向や美術史の中に、地域に根ざした芸術・文化を的確に位置づける教育を行うため、以下の科目を開講した。 ・「歴史と文化」として「東北造形史」、「東北生活文化論」 ・「美術理論・美術史科目」として「美術理論・美術史」、「東洋美術史」、「デザイン史」、「工芸概論」、「日本美術史」、「西洋美術史」、「近代絵画史」 ・「総合科目」として「現代芸術論（A～D）」	Ⅲ	

3

4

中期目標 小項目	エ 芸術の新しい知見によって、地域社会の発展に貢献できる人材
-------------	--------------------------------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
エ 地域と密接に関わりながら、地域の課題に対し、デザイン的な視点による解決を提案するなど、地域社会の発展に貢献する教育を行う。	オ 地域課題に取り組む演習授業および地域からのデザイン公募への参加により、学生の地域社会に貢献する意識の醸成を図る。（25年度から実施中）	<p>オ 本学には、地域から様々な作品制作依頼が寄せられており、学生に対する地域からの作品制作依頼に対する学内公募を行い、学生が作品を制作することを通して、地域社会へ貢献する意識を醸成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本女性会議2016秋田大会シンボルマーク＆ロゴデザイン公募 <採用>応募12点(9名) ・秋田銀行2016年カレンダー表紙案公募 <採用>応募8点(8名) ・(仮称)中央市民サービスセンターシンボルマーク＆ロゴデザイン公募 <採用>応募9点(7名) ・雪戦隊なまはげロゴマークデザイン公募 <採用なし>応募6点(5名) ・雪戦隊なまはげシンボルキャラクター＆ロゴデザイン公募 <採用なし/佳作2名>応募11点(8名) <p>また、中期計画にある「地域の課題に対し、デザイン的な視点による解決を提案するなど、地域社会の発展に貢献する教育」を授業として行うことで、学生に地域社会の課題を理解し、解決する意識を醸成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「商品計画演習（2・3年後期）：36名 新政酒造跡地に店舗を開店すると想定した、取り扱い商品の企画立案演習 ・「景観デザイン演習1&2」（3年前後期）：7名 新屋駅を含む周辺と駅前通りを演習対象とした地域活性化策（新店舗・施設や道路デザイン）の構想づくり 	IV	

		<ul style="list-style-type: none">・「景観デザイン演習 3 & 卒業研究」: 3名 新屋の空き地を利用した、地域住民が通り抜けられる学生寮の構想。秋田市茨島地区を「生きている美術館」として捉えた、緑（草花木類）によるまちづくりの研究。北海道美唄市の魅力を発見しやすい、歩行者用と自転車用の道のリデザイン・「地域プロジェクト演習」: 20名 新屋の新政酒造跡地活用推進協議会と連携し、地元の鹿島祭り、あらや水まつりを題材に、調査・改善案・計画案の実践を行った。	
--	--	---	--

中期目標大項目：第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（1 教育に関する目標）

中期目標中項目：（2）教育の内容等に関する目標教育の成果に関する目標

ア 学生の受入れに関する目標

中期目標 小項目	<p>入学者受入方針（アドミッションポリシー）について積極的な周知を行い、次のような目的意識が高い学生の確保に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> （ア）芸術の未知の領域に強い関心を持つ人 （イ）自ら問題を発見し、積極的に学ぶ意欲のある人 （ウ）芸術分野で自立する意欲のある人 （エ）芸術を通して、地域社会の発展に貢献する意欲のある人
-------------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>入学者受入方針（アドミッションポリシー）に沿った学生を確保するために、以下の項目を実施する。</p> <p>（ア）美術に対する意欲や関心の高い学生を確保するために、以下のような情報発信の機会を連携させ、認知度とブランドイメージの向上を図る。また、これらの活動の内容、発信時期、効果について検証を行い、効果の改善を図る。</p> <p>【中期】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR資料の配布 ・高校等への訪問 ・出張授業 ・オープンキャンパス ・進学ガイダンス ・高大連携授業 ・ホームページ ・冊子 ・その他対外対応等 	<p>（ア）進学相談会への参加や、高校・予備校を訪問し、ニーズに合った情報を提供する。（25年度から実施中）</p> <p>【年度計画評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進学相談会 21回以上 	<p>（ア）進学相談会等について、次のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学案内を8,000部作成し、進学説明会や高校訪問、予備校訪問等で配布した。 ・学生の能力に幅をもたせるため、学科全体で募集する総合入試、1・2年次は専門科目全体を学ぶことなどについて、PR映像を作成し、進学相談会のブースで上映した。 ・平成28年度入学者選抜の概要および学生募集要項を作成し、以下のとおり送付した。 東北、北海道、新潟の全高等学校と全国美術系高等学校（1,108校） 全国美術予備校（112校） 3年次編入向けに全国短期大学、専門学校等（204校） ・高校等の担当教員へ本学をPRするため、高校98校、予備校19校を訪問した。 ・本学のPRのため札幌、仙台、東京などで開催された進学相談会に34回参加した。 ・大学の情報を詳細かつ広範囲に伝え、大学のPRに役立てるため、ホームページを公開し、随時更新を行った。27年度のアクセス数は1,376,753件であった。 <p>※進学相談会参加 34回</p>	Ⅲ	

<p>(イ) オープンキャンパス、学校見学、ウェブサイト等を有効に活用してPRを行う。(25年度から実施中)</p>	<p>(イ) 8月1,2日(高校生参加者297人)と9月20,21日(同101人)にオープンキャンパスを開催し、本学のPRを図るため、以下の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験生や高等学校教員の学校見学の受け入れ ・受験情報誌と受験生向けのウェブサイトへの本学情報の掲載 (参考) ・本学・本学教員・本学学生に関する記事が新聞に147件掲載された。 (参考:平成26年度91件) 	III	7
<p>(ウ) 入学者への入試に関するアンケート調査を実施し、入学動機等を分析する。(25年度から実施中)</p>	<p>(ウ) 入学者への入試に関するアンケート調査(106名からの回答)により、入学動機等について前年度との比較分析を行い、学生募集に関する広報の効果を確認することができ、学生募集の改善のために利用した。</p>	III	8
<p>(エ) 「大学コンソーシアムあきた」主催の高大連携授業を行い、大学の周知に努める。(25年度から実施中)</p>	<p>(エ) 「大学コンソーシアムあきた」主催の高大連携授業はコンソーシアム全体で前期32科目、後期20科目を実施しているが、そのうち前期1科目(4授業)・後期1科目(3授業)の計2科目7回の授業を行い、のべ140人の高校生が参加した。</p> <p>平成27年度高大連携授業</p> <p>○前期:「地域×アート、地域×デザイン」(6月20日～6月27日)</p> <p>第1講「地域×アート1 魅力を作る、伝える」 藤浩志教授</p> <p>第2講「地域×デザイン1 町づくり、ものづくり」 渡邊有一教授</p> <p>第3講「地域×アート2 地域に根ざす」 皆川嘉博准教授、熊谷晃准教授</p> <p>第4講「地域×デザイン2 デザインが変える」 五十嵐潤教授</p> <p>○後期:「アート世界への入り口」(10月24日～10月31日)</p> <p>第1講「素材の魅力 納得するものづくりを目指して」 安藤康裕准教授、山岡惇准教授</p> <p>第2講「越境する表現」高嶺格准教授</p> <p>第3講「コミュニケーションデザインの授業」 坂本憲信准教授</p>	III	9

	<p>(オ) 高校生等にデッサン力向上のための実技の講習の場を提供する。(25年度から実施中)</p>	<p>(オ) 高校生等にデッサン力向上のため、実技の講習の場を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デッサン講習会 <ul style="list-style-type: none"> 色彩講習会 8月2日(参加者12人) デッサン講習会 8月3日(参加者39人) ・デッサンスクール(参加者87人) <ul style="list-style-type: none"> ※初心者講座、基礎講座、応用講座を各3回開催 〈第1回〉 <ul style="list-style-type: none"> 初心者 7月5日、12日(参加者10人) 基礎 8月23日、30日、9月13日(参加者11人) 応用 7月5日、12日、8月23日、30日、9月13日、27日(参加者6人) 〈第2回〉 <ul style="list-style-type: none"> 初心者 10月4日、11日(参加者14人) 基礎 11月1日、8日、29日(参加者11人) 応用 10月4日、11日、11月1日、8日、29日、12月6日(参加者6人) 〈第3回〉 <ul style="list-style-type: none"> 初心者 1月24日、31日(参加者10人) 基礎 2月14日、21日、3月6日(参加者11人) 応用 1月24日、31日、2月14日、21日、3月6日、13日(参加者8人) ※デッサンスクール作品紹介展を開催 <ul style="list-style-type: none"> 会期：9月3日～9月28日 場所：美大サテライトセンター ギャラリーコーナー 内容：出展者15人、作品数46点 	Ⅲ	10
<p>(イ) (7) の機会に発信される内容を、入学者受入方針(アドミッションポリシー)、特色ある教育活動の計画、入試等の大学情報と緊密に連携させ、効果の向上を目指す。【中期】</p>	<p>(カ) 入学者受入方針(アドミッションポリシー)を様々な募集機会を活用しながらPRするとともに、大学の特色である、学科全体で募集する総合入試、1・2年次は専門科目全体を横断的に学ぶことなどについても合わせてPRを行う。(25年度から実施中)</p>	<p>(カ) オープンキャンパスのほか進学相談会や高校訪問時に、入学者受入方針(アドミッションポリシー)や、大学の特色である、学科全体募集の総合入試、1・2年次における専門科目全体を横断的に学ぶ5-2-1の教育システムなどについてPRを行った。(6の再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校等の担当教員へ本学をPRするため、高校98校、予備校19校を訪問した。 ・本学のPRのため札幌、仙台、東京などで開催された進学相談会に34回参加した。 	Ⅲ	11

<p>(ウ) 入学者の傾向を分析し、選抜試験の内容、方法、選抜区分、試験時期の見直しを継続的に行う。【長期】</p>	<p>(キ) 入試委員会内に設置した入試検証ワーキンググループにおいて入試結果の分析と入試制度の研究を継続して行う。(25年度から実施中)</p>	<p>(キ) 入試委員会内の入試検証ワーキンググループにおいて、平成27年度を踏まえ、平成28年度入試において、出願書類の見直しや試験実施体制など7件の改善を行った。また、平成25・26・27年度入学者の入試区分と入学後の成績状況を分析し、推薦入試および一般入試などの入試区分によって入学後の成績に大きな差が見られないことを確認した。さらに、これらの分析等から入試制度の研究を行った。</p>	Ⅲ	12
<p>(イ) ジャナルにとらわれない一括選抜(総合入試)を実施する。【25年度】</p>	<p>(ク) 入試検証WGにおいて入試結果の分析と入試制度についてのこれまでの研究をもとに、本学の基本理念に基づいた選抜試験を進める。(26年度から実施中)</p>	<p>(ク) 専攻のジャンルにとらわれない一括選抜(総合入試)を引き続き実施し、104名の入学生を受け入れた。(志願者数：393名)</p>	Ⅲ	13
<p>(オ) 選抜試験および入学の時期について、様々な観点からメリット、デメリットの検討を行う。【中期】</p>	<p>(ケ) 学内の入試委員会と広報委員会の連携を図り、効果的な入試・広報戦略を立てる。(25年度から実施中)</p>	<p>(ケ) 学内の入試委員会と広報委員会の事務担当を兼務させることで円滑で効果的な連携を引き続き行った。また、26年度に続いて入試広報連携会議を開催した。入試委員会から広報委員会に入試関係資料を提供して入試情報の共有を図り、次年度に向けた効果的な入試と広報の戦略策定につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城大学主催の「大学改革シンポジウム」に参加し、AL (Active Learning) 型入試の導入情報、入試・広報・就職支援の三位一体を業務とする専任教員の設置情報、地方大学の入試に関する最新情報などを入手した。 	Ⅲ	14

中期目標大項目：第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（1 教育に関する目標）
 中期目標中項目：（2）教育の内容等に関する目標教育の成果に関する目標
 イ 教育課程に関する目標

中期目標 小項目	教育上の目的に沿った教育課程となるよう、不断の見直しと研究を行う。
-------------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由	
(7) 教員および学芸員の養成のために「教職課程科目」「学芸員課程科目」を置く。【25年度】	(ア) 教育実習等に関する計画に基づき、教育実習等を実施する。	(ア) 教育実習等運営委員会において設置した教育実習等（教職課程・博物館学芸員課程）に関する4年間の実習体系に沿って作成した計画に基づいて、秋田県・秋田市教育委員会や実習先と連携しながら、以下の実習を行った。なお、希望者全員が資格を取得した。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職課程：教職入門・学校体験実習1・2、介護等体験実習、教育実習、各実習の事前事後指導 ・博物館学芸員課程：博物館実習（学内実習・館園実習） ・教育職員免許状取得実績：中学校教諭一種（美術）1件、高等学校教諭一種（美術）2件、高等学校教諭一種（工芸）1件 ・学芸員資格取得実績：3件 	Ⅲ		15
	(イ) 教育実習の手引きの作成、大学外の関係機関との連絡調整等を計画的に行う。 【年度計画評価指標】 ・実習連絡協議会1回以上	(イ) 秋田県および秋田市教育委員会職員等を委員とする秋田公立美術大学実習連絡協議会（教育実習部門、博物館実習部門）を7月13日に開催し、大学外の関係機関との連携を図り、関係機関の意見も踏まえて、教育実習の手引き、博物館学芸員実習の手引きや実習ノート等を作成した。 また、先進大学である上越教育大学を視察し、教職課程運営や授業方法などを学んだ。さらには、同大学と人的、物的資源の相互活用その他連携協力を推進するため、連携協力協定を締結した。 平成27年度実習連絡協議会開催回数1回（7月13日）	Ⅳ		16

<p>(イ) 各科目の連携を図り、科目区分、科目内容、履修方法等については、不断の見直しを行い、高度な教育が可能となる体制を整える。</p> <p>【中期】</p>	<p>(ウ) 科目区分、科目内容、履修方法等について、検証を行う。</p>	<p>(ウ) 教育研究審議会および教務委員会で教育課程の検証を行い、平成28年度から教育課程の一部改正を決定したほか、大学全体のグランドデザインワーキングを設置し、平成29年度以降の大幅な教育課程の改正に向けて検討を進めた。</p> <p>具体的には、平成28年度から、外国語教育の充実を図るための教養科目「フランス語1」の追加や、情報教育の充実を図るためのキャリア教育科目「情報リテラシー論1」「情報リテラシー論2」を新設を行うため、教育課程の一部改正を行うこととした。</p> <p>また、平成29年度の教育課程の一部改正に向けて、平成27年度に全教員へのアンケート調査を実施し、その結果も踏まえ現行の教育課程における課題等の洗い出しと検証を実施し、基礎教育のあり方や専門教育のあり方などについて教育研究審議会のWG等で検討を行った。</p>	III	17
---	---------------------------------------	---	-----	----

中期目標大項目：第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（1 教育に関する目標）

中期目標中項目：（2）教育の内容等に関する目標教育の成果に関する目標

ウ 教育方法に関する目標

中期目標 小項目	(7) 教育課程の編成方針を十分に踏まえながら、学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できるよう、教員の相互連携、適切な授業内容の設定、指導方法の工夫および適切な成績評価を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
(7) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育・教員間で情報を共有し、相互連携を図るとともに、適切な授業内容の検討や指導方法の工夫を行う。【中期】	(ア) 学生が計画的かつ体系的に知識・技能・技術を習得できる教育 ・学内での研修会やFD委員会の事業を通して、授業内容や指導方法に関して検討する。また学内情報システムを活用し、教員間で情報を共有する。 (25年度から実施中)	(ア) 学生が計画的かつ体系的に知識等を習得できるようにするため、以下のことを行った。 ・IDE大学協会と千葉大学主催のフォーラム「教育中心の大学組織」に参加し、教員の帰属組織と学生の教育プログラムの分離（教務分離）が国立大学改革の主要課題になっている現状とその背景や課題についての情報を得た。 ・新たに入学した1年生に対し、「情報リテラシー」授業を行い、学内情報システムの使用法とセキュリティについての教育を行った。 ・FD委員会の事業として、授業参観の試行、学生の授業アンケートを実施し、授業内容や指導方法の改善につなげた。 ・学生に対し、学内情報システム内の掲示システムを活用し、情報の周知に努めたほか、教職員間はノート（グループウェア）を利用し、情報共有を図った。 ・教務委員会と学生生活委員会が連携して適切な学生指導を行うため、学生の出席状況を把握できるような仕組みを構築した。 ・情報を共有する仕組みとして、クラス担任や副担任が1年生・2年生全員に面談を実施した。（個別面談を平成26年10月から実施） ・1年生に希望する専攻のアンケート調査を実施し、学生指導に活用した。 ※IDE大学協会とは大学を中心とする日本の高等教育の充実・発展に貢献することを目的とする全国規模の任意団体	III	

18

<ul style="list-style-type: none"> ・ F D について、教員相互の授業参観制度を引き続き実施する。(25年度から実施中) <p>【年度計画評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業参観公開科目数41科目 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業担当以外の教員が授業参観科目を短時間で理解しやすいように、授業参観日を授業成果の中間報告日や最終プレゼンテーションの日取りに合わせて実施した。 <p>授業参観公開科目は67科目。授業参観した教員は述べ16人。</p>	III	19
<ul style="list-style-type: none"> ・ 授業欠席学生連絡制度でクラス担任や専攻教員と教務委員会等関係機関が情報を共有し、連携して学生指導を実施する。(26年度から実施中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「授業欠席学生連絡票」を用いて、必修科目において授業回数の5分の1を欠席した学生に対して、クラス担任又は専攻教員が欠席理由を確認し、事務局と連携して学生指導に当たる制度を運用することで、長期欠席者の未然防止につなげた。また、それぞれの学生が抱えている問題等を整理し、早期にその問題を解決するなどした。(26年度から実施中) 	III	20
<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者に希望する専攻のアンケート調査を実施し、学生指導に活用する。(25年度から実施中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入学時に専攻希望調査を実施し、専攻選択における学生指導に活用した。 	III	21
<ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦選抜入試の入学者に対する入学前の事前学習を実施する。(25年度から実施中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦選抜入試入学者に対して、入学前課題を提示し、相談会および講評会を実施した。 ○推薦選抜入試入学者に対する相談会および講評会 2月12日開催 参加：合格者10名、教員4名 	III	22
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学年ごとのガイダンスを実施し、履修に必要な予備知識、授業内容と到達目標、成績評価基準など、授業履修のための情報を提供する。(25年度から実施中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学期始め又は、必要に応じて随時、ガイダンスを実施し、授業履修等のために必要な情報を提供した。また、オフィスアワー（教員が学生の質問や相談を受けられるように研究室などにいる時間）を全教員に設定し、体制を整備した。 	III	23
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続きシラバスの充実やGPA制度、CAP制度の積極的な活用を検討する。(25年度から実施中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ シラバスについて、記載内容等の見直しを行い、表記方法を統一し、よりわかりやすい記載内容としたほか、専攻選択に関する方針や学則の規程など必要な情報を記載した。 ・ GPA制度は、学内奨学金給付への活用や専攻選択における判定基準として検討し、活用した。 ・ CAP制度を活用し、単位の実質化を図った。 	III	24
<ul style="list-style-type: none"> ・ シラバスや進級・卒業要件に基づき、単位認定および進級・卒業認定を引き続き厳正に行う。(25年度から実施中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学則、履修規程に基づき、単位認定や進級、卒業判定を厳正に行った。 	III	25

中期目標 小項目	(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を確実に理解できるよう、多様で効果的な授業形態を研究する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由	
(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育 ・他専攻の教員を交えた講評会や研究発表会、ディスカッション授業、学外での成果発表（展覧会での発表を含む）やプレゼンテーション等、多様な教育方法によって、教育効果を高めていく。 【中期】	(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育 ・他専攻の教員を交えた講評会や研究発表会、ディスカッション授業、学外での成果発表（展覧会での発表を含む）やプレゼンテーション等、多様な教育方法によって、教育効果を高めていく。（25年度から実施中）	(イ) 学生が意欲的かつ主体的に学び、授業内容を理解できるような教育 ・学生が意欲的かつ主体的に学ぶ手法とされている、教養教育等における「AL (Active Learning)」や「PBL (Project Based Learning)」を主要テーマとしたシンポジウム等に参加し、他大学（岩手大学・三重大学・鳥取大学・宮城大学）の実情を調査し本学と比較した。 ・商品計画演習では、他専攻の教員を講師に招いて秋田の産業動向を講義してもらった。演習では専攻希望の異なる学生を混成させたグループを編成し、グループを仮のデザイン事務所と想定して商品企画を提案させた。 ・前年度に引き続き、2年次の学生が5専攻から2専攻を選択するにあたり、本学アトリウム棟においてポートフォリオを展示し、成果を発表した。 ・卒業研究の発表について、他専攻の教員を交えて講評会を行った。 【ポートフォリオ】 自分の能力を周囲に伝えるための自己作品等を集めた作品集のこと	Ⅲ		26
	・Web履修登録制度を引き続き実施する。（26年度履修登録から実施中）	・学生がWeb上で履修登録や個人の時間割などを確認することを可能とする「Web履修登録システム」を運用した。	Ⅲ		27
・他専攻の学生と交流できる共有スペースを整備する等、柔軟性のある施設利用につとめる。 【中期】	・他専攻の学生と交流できる共有スペースとして厚生棟を時間外に開放するなど、柔軟性のある施設利用につとめる。（25年度から実施中）	・他専攻の学生と交流できる共有スペースとして厚生棟を時間外に開放するなど、柔軟性のある施設利用につとめた。	Ⅲ		28

中期目標 小項目	(ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むよう、多様なルーツと出会う機会を積極的に取り入れる。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
<p>(ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育 【中期】</p> <p>・授業でのフィールドワークや美術展・工房などを訪れる機会を設けるなど、学生が多様な価値観に触れるための取組を行う。</p>	<p>(ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育</p> <p>・学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、フィールドワークや文化財・美術館・博物館・工房等の見学、対象地域の現地調査などを引き続き積極的に取り入れながら授業を行うなど、学生が多様な価値観に触れるための取組を行う。 (25年度から実施中)</p>	<p>(ウ) 学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育む教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の芸術イベント参加等のフィールドワークによる「美術の社会実践論」をはじめ、「古美術研究」や「地域産業研究」等の授業の中で文化財・美術館・博物館・工房等の見学、対象地域の現地調査などを見学し、学生が多様な価値観に触れるための取組を行った。 ・学生が価値の多様性を認め共有できる柔軟な思考を育むため、客員教授として外部講師を招聘し、以下のことを行った。 <p>○客員教授による特別講義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高階秀爾（客員教授） 特別講義：「宗教美術における図像表現」～聖書外伝トビト記をめぐって～（11月17日） ・荒川静香（客員教授） 特別講義：「軸と重心」 身体、芸術にとどまらず、女性のキャリアなどについて本学の藤教授司会のもと小牟禮教授と対談形式で実施。市民が芸術・文化に触れる機会を創出するため、広く一般市民にも公開し、一般市民192名が参加した。 （2月8日） ・箭内道彦（客員教授） 特別講義「スター誕生（全3回）」 アーティストが活動する上で必要となる企画、デザイン、制作、コミュニケーション、プロモーション方法などを全3回の授業および課題を通じて学んだ。 （5月29日、10月10日、12月12日） ・秋元雄史（客員教授） 特別講義：「工芸未来派 アート化する新しい工芸」 美術館と現代美術をテーマに学生103名、教職員5名を対象に講義を行った。（1月26日） 	Ⅲ	

		○受講した学生へのアンケートでは、「自分に合った表現方法を模索し、発見することを大切にしていきたいと感じた。」「残していきたい技術と新たに発見した技術を作品にいかしていきたいと感じた。」などの回答があり、表現することへの気づきや新たな視点を持つ契機となった。		
	・学生の学習意欲向上と志願者の確保を図るため、市内美術館の年間観覧券を購入し配付する。	・学生の学習意欲向上と志願者の確保を図るため、千秋美術館および県立美術館の年間観覧券を購入し配布した。両美術館の延べ利用者数は、千秋美術館279名、県立美術館109名であった。	Ⅲ	30
・外部講師によるワークショップなど、多様で効果的な教育方法を積極的に取り入れる。	・外部講師によるワークショップやレクチャーを行うことで、多様で効果的な教育を行う。(25年度から実施中)	・CMプランナーとして活躍している箭内道彦客員教授や大原美術館館長の高階秀爾客員教授など、外部講師による多様なワークショップやレクチャーなどを実施し、学生の柔軟な思考を育んだ。(招聘講師数のべ78名、授業参加数のべ400コマ) (29の再掲) 受講した学生へのアンケートでは、「自分に合った表現方法を模索し、発見することを大切にしていきたいと感じた。」「残していきたい技術と新たに発見した技術を作品にいかしていきたいと感じた。」などの回答があり、表現することへの気づきや新たな視点を持つ契機となった。	Ⅲ	31

中期目標大項目：第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（1 教育に関する目標）

中期目標中項目：（3）教育の実施体制に関する目標

ア 教員の配置に関する目標

中期目標 小項目	教育内容、教育方法等の充実を図るため、教員の相互交流や学外専門家の登用を積極的に行うなど、教員を適切に配置する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置【中期】 （ア）専攻間における教員の知識・技術の共有を推進し、カリキュラムとの連動を図る。	（3）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置 （ア）展示会等の開催における専攻を越えた教員のプロジェクトチームの結成や、専攻長等会議等における情報共有などを行い、教員の知識・技術の共有を推進する。（25年度から実施中）	（3）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ア 教員の配置に関する目標を達成するための措置 （ア）展示会等の開催における専攻を越えた教員のプロジェクトチームの結成や、専攻長等会議等における情報共有などを行い、教員の知識・技術の共有を推進した。	Ⅲ	
（イ）各専門分野に実績を持つ客員・特任教員の積極的な登用を図る。	（イ）学外の専門家を招聘するための調査を行い、必要に応じて計画的・効果的に実施する。（25年度から実施中）	（イ）平成28年度の客員教授として、世界的に活躍するトップアーティストの人物の選定と招聘の可能性について調査を行い、招聘を進めることとした。 （客員教授候補者） 港千尋（多摩美術大学教授、あいちトリエンナーレ2016芸術監督、写真家）、高階秀爾（大原美術館館長・西洋美術振興財団理事長）、箭内道彦（クリエイティブディレクター・CMプランナー）ほか	Ⅲ	
（ウ）カリキュラム内容の見直しに応じて、専任教員や非常勤講師を適切に配置する。	（ウ）専任教員や非常勤講師が効果的な講義ができるように調整やサポートを行う。（25年度から実施中）	（ウ）専任教員や非常勤講師が効果的な講義ができるよう、教務委員会と事務局が連携し、時間割や講義室の割り振りについて調整やサポートを行った。	Ⅲ	

32

33

34

中期目標大項目：第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（1 教育に関する目標）
 中期目標大項目：（3）教育の実施体制に関する目標
 イ 教育環境の整備に関する目標

中期目標小項目 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、計画的に整備する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由																
(7) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るために、中長期的な計画を策定し、実施する。 【短期】	イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置 (ア) 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。(25年度に長期修繕計画策定)	イ 教育環境の整備に関する目標を達成するための措置 (ア) 長期修繕計画に基づき、各講義棟外壁の全面改修、冷温水発生機改修、研究棟灯具LED化、大講義室の映像音響設備更新等を実施した。 長期修繕計画に基づき28年度予算の要求を行い9,950万円を確保した。	Ⅲ		35															
	(イ) 教育環境の充実を図るため、共通で使用する講義室等の設備を整備する。 (26年度から実施中)	(イ) 教育環境の充実を図るため、次のことを行った。 ・老朽化した大講義室の映像音響設備を更新した。 ・引き続き、全学で無線LANをはじめとするネットワーク環境がストレスなく使用できるように運用した。	Ⅲ		36															
(イ) 教員が積極的に参加しやすいよう学内情報システムをリニューアルすることにより、授業関連情報などの共有と充実を進め、学生が利用しやすい情報環境を整備する。 【25年度】	(ウ) 図書館施設および設備の整備に向け、引き続き検討を行う。 ・ 図書館蔵書冊数 48,500冊以上	(ウ) 大学院用の図書および書架の整備を次年度に行っていくこととした。 なお、平成27年度末の蔵書数は、49,762冊となった。 (指標) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>H27.4.1</td> <td colspan="3">平成27年度 受入実績</td> <td>H28.3.31</td> </tr> <tr> <td>蔵書数</td> <td>購入図書</td> <td>寄贈図書</td> <td>計</td> <td>蔵書数</td> </tr> <tr> <td>48,072</td> <td>715</td> <td>975</td> <td>1,690</td> <td>49,762</td> </tr> </table>	H27.4.1	平成27年度 受入実績			H28.3.31	蔵書数	購入図書	寄贈図書	計	蔵書数	48,072	715	975	1,690	49,762	Ⅲ		37
	H27.4.1	平成27年度 受入実績			H28.3.31															
蔵書数	購入図書	寄贈図書	計	蔵書数																
48,072	715	975	1,690	49,762																
	(エ) 学内の教育研究に関わる画像や映像等の管理を行う。	(エ) 大学で行うイベント関係の画像や映像等について、大学のファイル共有システムを利用した収集・管理を行った。	Ⅲ		38															

中期目標大項目：第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（1 教育に関する目標）

中期目標中項目：（3）教育の実施体制に関する目標

ウ 教育環境の評価および改善に関する目標

中期目標 小項目	(7) 教育活動について自己点検・評価を行うとともに、外部評価や学生授業評価等の客観的な評価を実施し、その結果を教育活動の改善に活かせる体制を整備する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由	
(7) 教育活動の評価および評価結果の活用 ・評価システムを構築する。 【短期】	ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置 (ア) 教育活動の評価および評価結果の活用 ・教員の評価については、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「学内運営」など多面的な観点による評価を取り入れることができるよう、教育活動の評価に関する評価システムの構築を進める。	ウ 教育活動の評価および改善に関する目標を達成するための措置 (ア) 教育活動の評価および評価結果の活用 ・教員評価制度を制定し、平成28年度から試行することを決定した。これに伴い教員評価制度の説明会を実施した。	Ⅲ		39
・学生アンケートの結果を、教員の授業評価の参考指標として取り入れ、教育活動の改善に活かす。 【25年度】 【中期計画評価指標】 ・アンケートの満足度評価4.0以上（5点満点）	・前期と後期で学生アンケートによる授業評価を行い、満足度評価4.0以上を目指す。（5点満点）（25年度より実施中） 【年度計画評価指標】 ・アンケートの満足度評価4.0以上（5点満点）	・学生アンケートによる授業評価を前期、後期の2回、5項目の内容で行った。その結果、満足度評価は、全科目の全項目において、平均4.0(5点満点)を上回り、前期・後期の平均で4.5であった。（前期：4.5、後期：4.5）	Ⅲ		40

中期目標 小項目	(イ) 教育内容、教育方法等を改善し、教員の教育力を向上させるための組織的な取組（ファカルティ・ディベロップメント）を充実させる。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由	41
(イ) 教員の教育力向上のための組織的な取組 ・組織的に教育力を向上させるため、ファカルティディベロップメント（FD）委員会を設置し、教員に対する各種研修や授業改善への取組を行う。【中期】 【中期計画評価指標】 ・FD取組事例数 15 件以上	(イ) 教員の教育力向上のための組織的な取組 ・学生アンケートや教員相互の授業参観などを実施し、教育方法を効果的に改善する。（25年度より実施中） 【年度計画評価指標】 ・FD取組事例数 2 件以上	(イ) 教員の教育力向上のための組織的な取組以下の3件を実施した。 ・前後期で学生アンケートによる授業評価と（前掲40）、教員相互の授業参観を実施した。（前掲19） ・秋田大学FDワークショップに参加し、「学生の学習意欲を喚起しながら思考力の育成を目指す教養教育」について協議した。（8月25日～26日） ・秋田県立大学FD講演会に参加し、実践可能な授業外学習の促進方法についての実例を学んだ。（9月14日）	Ⅲ		41
・より新しい状況に適合しうる適切な教育の評価基準を設定する。 【中期】	・より新しい状況に適合しうる適切な教育の評価基準について検討する。	・学生アンケートによる授業評価とそれに基づく教員の改善の取組や、教員相互の授業参観、また教員評価制度の制定などを通し、より新しい状況に適合しうる適切な教育の評価基準について検討した。	Ⅲ		42

中期目標大項目：第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（2 学生への支援に関する目標）

中期目標中項目：（1）学習支援に関する目標

中期目標 小項目	学生の学習意欲や満足度の向上を図るため、十分に自主的学習ができるような学習環境や支援体制を整備する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由	
ア 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、施設・設備の整備や利用時間延長など学習環境の充実を強化する。【中期】	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 （1）学習支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、利用時間の見直し、手続きの簡素化などの検討を行う。 （25年度から実施中）	2 学生への支援に関する目標を達成するための措置 （1）学習支援に関する目標を達成するための措置 学生が自主的な制作活動や課題に取り組めるよう、自主的利用の柔軟性を確保するため、各施設の使用区分およびその利用時間と手続きの見直し、使用申請様式および手続きなどの見直しを進め、柔軟な利用と手続きの簡素化・迅速化となるよう整備した。（平成28年度から実施）	Ⅲ		43
イ 成績優秀者の表彰制度やサテライトセンター等の有効活用による作品展示機会の拡充など、学生の学習意欲を高める取組を行う。【中期】	イ 成績優秀者を表彰し、奨学金を給付する。（25年度から実施中） ウ 学生の作品展示場所として、アトリエももさだやサテライトセンターを活用するとともに、後援会による補助などを含め、展示のための支援を行う。（25年度から実施中）	イ 学習意欲を高めるため、前年度成績等により、2年生2名、3年生2名および4年生1名を特待生として、表彰状を授与するとともに奨学金各20万円を給付した。 ウ 以下の展示に対して学生の作品展示場所として、サテライトセンターおよびアトリエももさだを活用した。また、後援会と連携し周知用ポスターやハガキの作成等に利用できるよう助成を行った。（一人あたり4,000円まで助成） ・サテライトセンターを使用した本学学生の企画展示等「第4回こしゃりました」（4月8日～26日） （助成申請なし） 「ふたりのセカイ展」（12月5日～13日） （2人に対し8,000円助成） ・アトリエももさだ 学生関係作品展示（助成申請なし） 「イラストレーション基礎演習課題成果展」（9月20日～10月1日） 「現代芸術演習A1 成果展」（12月8日～12月19日） 「メディアアート基礎演習課題作品展」（2月2日～2月5日）	Ⅲ		44
			Ⅲ		45

中期目標大項目：第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（2 学生への支援に関する目標）

中期目標中項目：（2）生活支援に関する目標

ア 生活相談および健康管理に関する目標

中期目標 小項目	学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送ることができるよう、生活相談や健康管理などの生活支援体制を整備する。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由	
(7) 学生の心身両面での健康と生活上の諸問題に対応できるよう、定期的な健康診断と、臨床心理士や看護師による相談体制を整える。 【25年度】	(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置 (ア) 定期的な学生の健康診断を行うとともに、臨床心理士と看護師が一体となり、学生の心身両面の相談を受ける。(25年度から実施中)	(2) 生活支援に関する目標を達成するための措置 ア 生活相談および健康管理に関する目標を達成するための措置 (ア) 定期健康診断を行い、その結果について個別指導を行った。また、臨床心理士を非常勤嘱託職員として雇用し、学生が心身両面の相談を月に4回受けられる体制づくりを行い、学生相談記録等を活用しながら、看護師と臨床心理士の情報共有を図った。	Ⅲ		46
	(イ) 外部の団体等が開催する障害のある学生支援などの研修会へ積極的に参加し、情報入手に努めるとともに、教職員の学生対応へのスキルアップを図る。	(イ) 外部の団体等が開催する障害のある学生支援などの研修会へ積極的に参加。情報入手に努めるとともに、教職員の学生対応へのスキルアップを図った。 ・障害学生支援実務者育成研修会に野村教授参加（8月24日・25日）。 ・障害学生支援セミナーに伊藤課長補佐参加（10月5日、2月15日）。 参加者からは、先行して取り組んでいる大学の事例を聞いて、「本学においても、保健室と臨床心理士との連携を強化しながら、取り組む必要があると感じた。」との報告があり、さらに充実した支援を行うことの必要性を共有できた。	Ⅲ		47

<p>(イ) 健康、生活に関する情報の積極的な提供により意識啓発を行う。 【25年度】</p>	<p>(ウ) キャンパスガイドやポータルサイトなどを活用して、健康や生活に関する情報を学生に引き続き提供する。(25年度から実施中)</p>	<p>(ウ) 健康や学生生活に関する情報を学生に提供するため、以下のことを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ キャンパスガイドを制作し、ガイダンス時に全員に配布した。 ・ 毎月、健康促進に関する保健便りを作成し、保健室と学生連絡掲示板に掲示した。 ・ 厚生労働省からのインフルエンザ等の注意喚起に迅速に対応し、ポータルサイトを活用した周知や、保健室や学生連絡掲示板へのポスター掲示など情報提供を行った。 	Ⅲ		48
	<p>(エ) 学生の生活に役立つ、ネット犯罪防止や消費者トラブル防止などの研修を実施する。</p>	<p>(エ) 学生の生活に役立つ、防犯研修および食育料理教室を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯研修 7月17日実施。30人が参加（主に1年生を対象） ・ 食育料理教室 6月29日実施。23人が参加（主に1年生を対象） <p>両アンケートの結果については、具体のノウハウや知識を得ることができ、有意義であったとの回答が大多数であった。</p>	Ⅲ		49

中期目標大項目：第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（2 学生への支援に関する目標）
 中期目標中項目：（2）生活支援に関する目標
 イ 自主的活動の支援に関する目標

中期目標小項目 学生が学内外で自主的に行う課外活動を奨励するとともに支援する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 学生のサークル活動などの課外活動に対し、学生会、後援会と連携し、支援する。 【25年度】	イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置 (ア) 学生会の要望をくみ取り、後援会と連携しながら、学生のサークル活動などの課外活動に対して支援する。(25年度から実施中)	イ 自主的活動の支援に関する目標を達成するための措置 (ア) 学生のサークル活動などの課外活動に対して、以下の支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・学生会と事務局で意見交換をし、要望等を確認し、改善および検討した。 ・各施設の時間外使用区分、利用方法について、見直しを行った。 ・学生の全てのサークルに対し、助成した。 ・学生が新屋竿燈会に所属し、実際に祭りに参加する事に対し、活動経費や竿燈屋台作成費、笛の購入費を助成した。 	III	

50

<p>(イ) 作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を奨励、支援する。 【中期】</p>	<p>(イ) 作品展示の機会やイベントの企画など、学生の自主的活動を後援会と連携しながら支援する。(25年度から実施中)</p>	<p>(イ) 学生の自主的活動に対して、後援会と連携し、以下の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第5回こしゃりました展、ふたりのセカイ展、光と想い出展、金沢彫刻祭2015など学外作品展ののべ29名に対し、116,000円助成した。(通年) ・ 学生会に250,000円助成した。(5月18日) ・ 2015大学祭実施に600,000円助成した。(9月20日・21日) <p>○学生の学外作品展(助成したもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月18日～21日 Art & Design Fair 2015 (東京) 7月27日～8月18日 光と想い出 (横手市) 8月7日～12日 第5回こしゃりました(秋田市新屋) 9月3日～13日 金沢彫刻祭2015 (金沢市) 10月12日 ウィクロス文化祭 (東京) 11月21日～22日 デザインフェスタ (東京) 12月5日～12月13日 ふたりのセカイ展 (美大サテライトセンター) 1月11日～17日 あきた国展 (東京) 3月25日～27日 こずえのめざめfresh (青森) 	<p>III</p>	<p>51</p>
---	--	--	------------	-----------

中期目標大項目：第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（2 学生への支援に関する目標）
 中期目標中項目：（3）進路支援に関する目標

中期目標 小項目	学生が適切に進路選択ができるよう、就職・進学活動に関する相談・支援体制を整備する。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由	
ア 就職、進学に関する強力な支援体制を整備する。 （7）就職に関する専門スタッフを配置し、新たな就職先の開拓を行う。 【25年度】	（3）進路支援に関する目標を達成するための措置 ア 就職支援スタッフを中心とした教職員が、本学の学生が能力を発揮できる分野の企業訪問を行い、新たな就職先の開拓を行う。（25年度から実施中）	（3）進路支援に関する目標を達成するための措置 ア 個別訪問や合同説明会参加により、採用計画や求める人材の要件等について調査を行った。（調査対象社数：215社） 企業訪問においては、前年度訪問数の少なかった関東地区を重点的に100社訪問した。 ・秋田県内及び東北地区の訪問については、前年度訪問した実績から、新規開拓として秋田地区3社、東北地区8社訪問した。 ・企業合同説明会等での情報交換企業数は94社、本学へ来校した企業は23社	Ⅲ		52
(イ) キャリア教育科目群における授業、企業関係者を招いたキャリアガイダンス、専門スタッフによるキャリアカウンセリングを行う。 【25年度】 【中期計画評価指標】 進路決定率100% (就職先内定者数+大学院等進学者数+作家活動) / 卒業生数	イ 進路支援のため、「キャリアデザイン1」などキャリア教育科目の授業を開講する。（25年度実施済）	イ 幅広いキャリア支援を行うため、「キャリアデザイン1」や「情報リテラシー1」などをキャリア教育科目として10科目実施した。	Ⅲ		53
	ウ 就職支援スタッフや、専門分野に通じた学外講師によるキャリアカウンセリングを行う。 （25年度から実施中） 【年度計画評価指標】 進路決定率100% (就職先内定者数+大学院等進学者数+作家活動) / 卒業生数	ウ キャリアカウンセリングを実施した。（延べ人数） （7）キャリアカウンセリング（外部の専門講師による）を9回開催し、外部講師による履歴書・面接指導・ポートフォリオ指導などの個別対応を延べ103人の学生に行った。 （イ）関東の大規模企業合同説明会での現地ガイダンスを3回実施した（延べ55人参加。大学でバスを手配）。 （ウ）3年後期に、支援に必要な詳細な進路調査を実施した。 （実績） ・27年度進路決定率：90% [（就職先内定者数(7)+研究生進学者数(1)+その他数(1)) / 卒業生数(10)]	Ⅲ		54

	エ 学生が就職情報を集めるためのサポートを行う。	エ 就職活動の閲覧を効果的にするため、アトリウム棟ラウンジの常設の就職情報スペースを活用し、就職関連情報を掲示するとともに学生に対し、就職活動に必要なエントリーシートの作成方法、面接対応、ポートフォリオ作成などの個別指導を行い、サポートした。また、企業情報について学生個人あてメール配信を行った。	Ⅲ	55
	オ 企業関係者を招いたキャリアガイダンス等を行う。	オ 企業関係者を招いたキャリアガイダンス等を実施した。 ・計7件 参加人数 197人 5月15日 カイカイキキセミナー 参加：30名 7月3日 山本現代セミナー 参加：22名 1月18日 ヘアメイク講座 参加：15名 2月1日 Yahoo!ガイダンス 参加：32名 2月15日 起業セミナー 参加：51名 2月16日 KOKUYOセミナー 参加：34名 2月17日 細見工業セミナー 参加：13名	Ⅲ	56
イ 学生への積極的な情報提供により、進路選択を支援する。 【25年度】	カ 進路ガイダンス、会社説明会および求人情報について、学内情報システムを活用し、学生に提供する。(25年度から実施中)	カ 新規求人情報や合同企業説明会情報を、学内情報システムにより学生個人ごとに通知したほか、ガイダンス等の実施にあたっては個別連絡および電子掲示板(デジタルサイネージ)による周知を行った。	Ⅲ	57

中期目標大項目：第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（3 研究に関する目標）
 中期目標中項目：（1）研究水準および研究の成果等に関する目標

中期目標小項目 ア 新しい美術領域の創造に資するための高度な研究や地域の歴史と文化に根ざした特色あるテーマに取り組む。また、研究の成果を体系的に蓄積し、有効活用を図る。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>(7)「新しい美術領域を創造するための高度な研究」や「地域の歴史文化に根ざした特色あるテーマを扱う研究」などを、大学の重点的研究分野として定め、推進する。 また、文部科学省のCOC(Center of Community)構想などのような地域再生の核となる大学づくりを目指す。【長期】</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (ア) 大学の4つの理念に基づく重点的研究分野を定め、研究費等で研究の推奨を行う。また、地域再生の核となる美術大学をめざし、地域課題について情報収集を行うとともに研究や演習授業で課題解決に取り組む。</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置 (ア) 大学の4つの理念に基づく重点的研究分野を定め、研究費で研究の推奨を行った。具体的には、教員研究費として、大学の理念にもとづく特定の研究に5万円の加算を行った。(5名) また、地域再生の核となる美術大学をめざし、地域課題について情報収集を行うとともに研究や演習授業で課題解決に取り組んだ。 (5の再掲) ・「商品計画演習(2・3年後期):36名 新政酒造跡地に店舗を開店すると想定した、取り扱い商品の企画立案演習 ・「景観デザイン演習1&2」(3年前後期):7名 新屋駅を含む周辺と駅前通りを演習対象とした地域活性化策(新店舗・施設や道路デザイン)の構想づくり ・「景観デザイン演習3&卒業研究」:3名 新屋の空き地を利用した、地域住民が通り抜けられる学生寮の構想。秋田市茨島地区を「生きている美術館」として捉えた、緑(草花木類)によるまちづくりの研究。北海道美唄市の魅力を発見しやすい、歩行者用と自転車用の道のリデザイン ・「地域プロジェクト演習」:20名 新屋の新政酒造跡地活用推進協議会と連携し、地元の鹿島祭り、あらかや水まつりを題材に、調査・改善案・計画案の実践を行った。</p>	<p>IV</p>	<p>58</p>

<p>(イ) 研究の水準を高めるため、査読付論文の掲載、科研費等の外部資金の獲得、公的助成金の獲得、企業との共同開発、公的な美術館の企画による作品発表、美術やデザイン等の分野における公募への入賞等を奨励する。【長期】</p> <p>【中期計画評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費申請数 50 件以上 ・ 科研費採択数 5 件以上 ・ 査読付論文の掲載数 10 件以上 ・ 公募の入賞数 10 件以上 	<p>(イ) 教員が科学研究費等の外部研究資金の獲得を積極的に行える環境を整備するため、次の取組みを行う。(25年度から実施中)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員を対象とした科研費申請のための勉強会を開催する。 ・ 学外で開催される科研費セミナー等への参加を推進する。 ・ 科研費申請を積極的に行うための学内制度の具体的な方策について検討する。 ・ 科研費以外の外部研究資金を調査し、教員へ周知する。 <p>【年度計画評価指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科研費申請数 8 件以上 	<p>(イ) 教員に対し、科研費の勉強会を行い、周知に努め、科学研究費の申請を 6 件行い、そのうち 1 件が採択された。</p> <p>なお、その他、他大学研究者による科研費申請に、本学教員が 3 件共同研究者として申請し、3 件とも採択された。</p> <p>これにより、平成27年度は、共同研究を含め 9 件の申請を行った。</p> <p>そのほか、研究支援セミナーを開催し、科研費申請の方法についての詳細や注意点を学んだ。</p> <p>○ 科学研究費等の外部研究資金の申請を 6 件行った。(内採択 1 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H27年度科研費基盤研究C：(独)日本学術振興会 安藤 郁子助教 「表現者と共にいるということー障害のある人の芸術表現に関する実践的研究」 <p>○ 科学研究費共同研究申請 (3 件、うち採択 3 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H27年度科研費基盤研究B：(独)日本学術振興会 志邨匠子教授「日本近代における (イコノクラスム)ー破壊をめぐる視覚表象研究」 ・ H27年度科研費基盤研究A：(独)日本学術振興会 天貝義教教授「デザイン教育史の国際的比較研究ーディセーニョからメディアテクノロジーの現在までー」 ・ H27年度科研費基盤研究B：(独)日本学術振興会 五十嵐潤教授「地域が取り組む地域デザイン史の研究」 <p>○ 科研費以外の外部資金について、申請を行った。(採択 1 件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H27年度大学を活用した文化芸術推進事業：文化庁 岩井成昭教授 「ローカルメディアと協働するアートマネジメント人材育成事業」 	III	59
--	--	--	-----	----

○研究支援セミナー

- ・「科学研究費の申請と獲得」参加者25人 8月26日
(主催：科研費WG、外部講師：筑波大学 五十殿利治教授)
- ・「美術系大学における科研費獲得について」参加者26人 10月9日
(外部講師：東京藝術大学 尾登 誠一 教授)

○科研費申請を積極的に行うための学内制度の具体的な方策として、学内競争的研究費の対象となる研究は、科研費に申請することを目的とした新たな研究テーマを育成するための萌芽的研究も研究対象とした。その結果、学内競争的研究費の採択者のうち1名が科研費申請も行った。

○学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノーツ掲示板、インフォメーション(教員連絡用事務室)等で周知を行った。

(ウ) 美術館やギャラリー等における教員の作品発表の推奨を行う。(25年度から実施中)

【年度計画評価指標】

- ・公募展の入賞数及び公立美術館等の企画展での採用件数 2件以上

(ウ) 美術館等における教員の作品発表は以下のとおりとなった。

OH27美術館やギャラリーでの主な作品発表の状況

No.	教員名	展示会名	会場
1	藤 浩志	金沢21世紀美術館コレクション展 ほか	金沢21世紀美術館
2	皆川 嘉博	企画個展 ほか	藤屋画廊(東京銀座)
3	山本 太郎	「琳派四百年 古今展-細見コレクション」と京の現代美術作家」ほか	京都細見美術館
4	岩井 成昭	「アナタにツナガル」展 ほか	新潟市美術館
5	高嶺 格	Moving Image as Live Performance ほか	東京都庭園美術館
6	長沢 桂一	テキスタイルアート・ミニチュール4 百花百遊 展 ほか	Gallery5610、金沢21世紀美術館
7	大谷 有花	「大谷有花展-はなすがた-」ほか	ギャラリー杉
8	松本 研一	秋田公立美術大学ものづくりデザイン専攻研究発表展 第三回「湧水地点」ほか	3331アーツ千代田、美大サテライトセンター
9	小牟禮 尊人	2015日本のガラス展in Sugamo展 ほか	東京都ギャラリーShinEi
10	今中 隆介	あきたアーツ&クラフツ最前線「頂上へのみち」展覧会	赤れんが郷土館
11	安藤 康裕	奄やどり2016「日本クラフトデザイン協会と奄美に関わる作家」展 ほか	鹿児島田中一村美術館
12	山岡 惇	秋田公立美術大学ものづくりデザイン専攻研究発表展 第三回「湧水地点」ほか	3331アーツ千代田、美大サテライトセンター
13	熊谷 晃	第55回東日本伝統工芸展 ほか	日本橋三越
14	安藤 郁子	REVELATIONS FINE CRAFT AND CREATION FAIR ほか	パリ Grand Palais
15	森 香織	秋田公立美術大学ものづくりデザイン専攻研究発表展 第三回「湧水地点」ほか	3331アーツ千代田、美大サテライトセンター
16	金 孝卿	「2015韓国基礎」造形学会シアトル国際学術大会および企画招待作品展 ほか	シアトルワシントン州立大学
17	孔 鎮烈	「2015韓国基礎造形学会シアトル国際学術大会および企画招待作品展」ほか	シアトルワシントン州立大学
18	裴 鎮爽	「Asia Network Beyond Design2015」ほか	東京、ソウル、台北、天津
19	小杉 栄次郎	「世界デザイン博覧会、建築模型展」ほか	イタリアミラノ市
21	山内 貴博	あきたアーツ&クラフツ最前線「頂上へのみち」展覧会ほか	赤れんが郷土館
22	鈴木 司	「第69回二紀展」ほか	国立新美術館
23	尾澤 勇	「第37回日本新工芸展」ほか	国立新美術館

IV

60

		<p>○公募への入賞等の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>教員名</th> <th>展示会名等</th> <th>受賞名</th> <th>主催</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>山岡 惇</td> <td>第8回 雪のデザイン賞</td> <td>奨励賞</td> <td>加賀市・加賀市教育委員会・中谷宇吉郎雪の科学館</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>熊谷 晃</td> <td>第55回東日本伝統工芸展</td> <td>入選</td> <td>日本工芸会</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>熊谷 晃</td> <td>第33回日本伝統漆芸展</td> <td>入選</td> <td>日本工芸会</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>菅原 香織</td> <td>第1回ウッドデザイン賞ソーシャルデザイン部門</td> <td>入賞</td> <td>ウッドデザイン賞運営事務局(特)活木活木森ネットワーク、(公社)国土緑化推進機構、(株)ユニバーサルデザイン総合研究所</td> </tr> </tbody> </table>	No.	教員名	展示会名等	受賞名	主催	1	山岡 惇	第8回 雪のデザイン賞	奨励賞	加賀市・加賀市教育委員会・中谷宇吉郎雪の科学館	2	熊谷 晃	第55回東日本伝統工芸展	入選	日本工芸会	3	熊谷 晃	第33回日本伝統漆芸展	入選	日本工芸会	4	菅原 香織	第1回ウッドデザイン賞ソーシャルデザイン部門	入賞	ウッドデザイン賞運営事務局(特)活木活木森ネットワーク、(公社)国土緑化推進機構、(株)ユニバーサルデザイン総合研究所	
No.	教員名	展示会名等	受賞名	主催																								
1	山岡 惇	第8回 雪のデザイン賞	奨励賞	加賀市・加賀市教育委員会・中谷宇吉郎雪の科学館																								
2	熊谷 晃	第55回東日本伝統工芸展	入選	日本工芸会																								
3	熊谷 晃	第33回日本伝統漆芸展	入選	日本工芸会																								
4	菅原 香織	第1回ウッドデザイン賞ソーシャルデザイン部門	入賞	ウッドデザイン賞運営事務局(特)活木活木森ネットワーク、(公社)国土緑化推進機構、(株)ユニバーサルデザイン総合研究所																								
<p>(ウ) ホームページ上に教員の作品や論文を公開するなど、研究成果を社会へ還元するための仕組みづくりに取り組む。【長期】</p>	<p>(エ) 教員のホームページ上に掲載されている研究や作品の成果を、最新のものに随時更新していく。(25年度から実施中)</p>	<p>(エ) 教員の研究の成果である展示会などの情報を、随時大学のホームページに公開した。 また、教員の研究・作品の成果が掲載されている「秋田公立美術大学研究紀要2015第3号」作成し、ホームページにも公開した。</p>	<p>Ⅲ</p>																									

中期目標 小項目	イ 先鋭的な芸術表現の研究により、新しい芸術的価値を生み出し、世界に向けて積極的に発信する。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
(7) 先鋭的な芸術表現に関する研究成果を、展覧会、シンポジウム等を通して広く国内外に発信する。【長期】 【中期計画評価指標】 シンポジウム5回以上	イ 先鋭的、複合的な研究への取組 (ア) 本学主催の美術展覧会・シンポジウム等を企画し、開催する。(25年度から実施中) 【年度計画評価指標】 ・シンポジウム1回以上	イ 先鋭的、複合的な研究への取組 (ア) 本学主催の美術展覧会・シンポジウムを企画し、開催した。 ○本学主催の美術展覧会 ・あきたアーツ&クラフツ最前線「頂上へのみち」展覧会 秋田市立赤れんが郷土館 H28年2月6日～4月17日 ○本学主催のシンポジウム A K I B I p l u s 事業 7月13日 アートマネジメントから見る芸術と道徳 8月8日 辺境と芸術：アートは「地方」といかに向き合うのか？ 9月14日 美の本質と善（道徳） 10月26日 芸術と道徳 11月30日 日本人の道徳と芸術 ～秋田からの発信～ 12月11日 秋田から発信する ～田村一展をめぐって～ 1月14日 地域特性に対応する文化事業の評価規準Ⅰ～アートの自立 1月21日 文化事業の評価規準の現在 2月4日 地域特性に対応する文化事業の評価規準Ⅱ 2月9日 地域特性に対応する文化事業の評価規準Ⅲ	IV	

	<p>(イ) 本学と連携協力協定を締結している秋田ケーブルテレビの本社屋内美大スペース「BIYONG POINT」において、教員の研究成果を発表する展覧会を実施する。</p>	<p>(イ) 本学と連携協力協定を締結している秋田ケーブルテレビの本社屋内美大スペース「BIYONG POINT」において、教員の研究成果を発表する展覧会を実施した。</p> <p>27年度BIYONG POINT展覧会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「カツ・」 3月19日～5月7日 ・「RAM Extra vol.1 木村剛士 Lonely Planet ～地球の歩き方～」 5月15日～6月14日 ・安西剛「事象の再発明 Reinventiong the Real」 7月24日～8月23日 ・江幡京子「ジャムの瓶詰め小屋 The Game Keeper's Jam Celler (Mixed Berry)」 9月12日～10月14日 ・岩井優「習慣のとりこー踊り、食べ、排泄する。 Prisoner of habit -dance, eat, defecate」 11月6日～12月6日 ・田村一「田村一展 夜の手、手の花」 12月11日～1月24日 ・田附勝「みえないところに私をしまう 2013-2015」 平成28年2月13日～3月21日 ・「AKIBI PEAKS REPORT Re:play Art Presentaition Live」 3月26日～5月8日 	IV	63
<p>(イ) 他分野の研究者や他機関と連携し、複合的、学際的領域の研究を推進する。【長期】</p>	<p>(ウ) 「大学コンソーシアムあきた」や、「秋田産学官ネットワーク」などを通して、他分野の研究者や他機関との情報交換を行う。(25年度から実施中)</p>	<p>(ウ) 他分野の研究者や他機関との情報交換を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアムあきた理事会、運営委員会、企画開発部会、女性研究者支援コンソーシアムあきた連携連絡会議に参加した。 ・秋田産学官ネットワークへ参画し、産学官連携コーディネータ会議（5月25日）に参加し、企業や官公庁の産学官連携活動について情報交換を行った。 	III	64

中期目標大項目：第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（3 研究に関する目標）

中期目標中項目：（2）研究実施体制の整備に関する目標

ア 研究の実施体制に関する目標

中期目標 小項目	民間との研究交流の推進や、外部の優秀な人材の受入れ等ができる柔軟な研究体制を整備する。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由	
(7) 内部競争的研究資金を設ける。 【25年度】 (イ) 外部競争的研究資金の積極的な獲得を推進する。 【長期】 (ウ) 外部の研究者を積極的に受け入れ、交流するための体制を整備する。 【長期】	(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置 ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 (ア) 学外の競争的研究資金に関する情報を教員へ周知し、獲得を推進する。(25年度から実施中)。	(2) 研究実施体制の整備に関する目標を達成するための措置。 ア 研究の実施体制に関する目標を達成するための措置 (ア) 学外の競争的研究資金に関する調査を行い、ポータル掲示板、学内ノーツ掲示板、インフォメーション(教員連絡用事務室)等で関連情報について周知した。	III		65
	(イ) 外部の研究者やアーティストを学内に招聘し、長期的に学内に滞在し、研究や制作活動を行い、発表するような本学の体制整備について検討する。(25年度から実施中)	(イ) ○外部のアーティストを招聘し、長期的に滞在し、制作活動を行う「アーティストインレジデンス(AIR)事業として、下記の2件を大学として体制整備をしながら実施した。 a 芸術表現企画事業 『『新屋地域の空き家を利用した地域課題応答型AIR施設準備事業』に係るプレ事業としての滞在型作品制作および成果展覧会』 招聘作家：安西 剛 滞在期間：平成27年6月25日(木)～7月26日(日) 展覧会等： (a)「AKIBI Pre-AIR Project：安西 剛オープン・スタジオ」 平成27年7月3日(金)～7月23日(木) 秋田公立美術大学ギャラリー BIYONG POINT (b)「事象の再発明 Reinventing the Real」 平成27年7月25日(金)～8月23日(日) 秋田公立美術大学ギャラリー BIYONG POINT		IV	

		<p>b 平成27年度文化庁事業 「『地域課題応答型アーティスト・イン・レジデンス運営』におけるワークショップ運営制作業務として、地域のリサーチ、滞在型作品制作および成果展覧会」 招聘作家：岩井 優 依頼期間： リサーチ 平成27年9月7日(月)～9月9日(水) 滞在期間 平成27年10月8日(木)～11月9日(月) 展覧会等： (a)「AKIBI AIR Project2015:岩井優オープンスタジオ」 平成27年10月16日(金)～11月5日(木) 秋田公立美術大学ギャラリー BIYONG POINT (b) 岩井優 成果展覧会「習慣のとりこー踊り、食べ、排便する。」 平成27年11月6日(金)～12月6日(日) 秋田公立美術大学ギャラリー BIYONG POINT</p> <p>○ガラスプロジェクト事業 市民がガラス工芸に触れる機会を創出し、継続的な普及啓発手法を確立することを目的として、ショーン・サルストロム氏をガラス専任スタッフとして雇用し、ガラスの制作活動やガラスプロジェクトの体制整備をしながら実施した。 ガラスプロジェクトでは、下記のガラス作家を招聘し講演と公開制作を行った。 ・8月29日、30日 野田収、野田由美子氏 講演会・公開制作（新島ガラスアートセンター・ディレクター等） ・10月31日、11月1日 GlassAround 70's 講演会・公開制作（ガラス関係の教育機関、講座、教室等ガラス業界の後進育成に携わる作家有志グループ） ・12月19日、20日 ピーターアイビー 講演会・公開制作（ガラス作家、アメリカ） ・2月8日～12日 Matthew Szosz氏 滞在制作 ・2月13日、14日 Matthew Szosz氏 講演会・公開制作（ガラス作家、アメリカ）</p>		
<p>(I) 非常勤教員（特任・客員教員等）の柔軟な登用により、大学として重点を置く分野の研究を推進する。【長期】</p>	<p>(ウ) 特任教員等の登用について検討する。</p>	<p>(ウ) 教職課程における授業等の充実を図るため特任教授1名を任用した。</p>	<p>III</p>	<p>67</p>

<p>(オ) 社会貢献センターの機能を強化するとともに、重点的研究分野等への取組みを推進する。【長期】</p>	<p>(エ) 社会貢献センターにおいて官公庁や民間団体からの大学への要望の窓口となるとともに、コーディネートを行う体制を整備し、課題解決に効果的に取り組んでいく。</p>	<p>(エ) 社会貢献センターを、官公庁や民間団体から大学への要望・相談の窓口とし、内容によって大学がどのように関われるかのコーディネートを行う体制を整備した。 これにより、本学の学生に公募し実施する事業、本学の学生がアルバイトとして行うべき事業、本学がプロジェクトとして受託する事業などを切り分け、取り組んでいる ・社会貢献センターへの相談件数 31件</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>68</p>
---	---	---	----------	-----------

中期目標大項目：第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（3 研究に関する目標）
 中期目標中項目：（2）研究実施体制の整備に関する目標
 イ 研究環境の整備に関する目標

<p>中期目標小項目</p>	<p>研究活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の研究環境について、計画的に整備する。</p>
----------------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置【長期】 (ア) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るために、中長期的な計画を策定する。</p>	<p>イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置 (ア) 施設、設備、備品、図書、資料等の教育環境の充実を図るための中長期的な計画策定に着手する。(25年度から実施中)</p>	<p>イ 研究環境の整備に関する目標を達成するための措置 (ア) 中・長期的なキャンパス整備計画を立案するため、教職員によるワーキンググループを立ち上げ、具体的な検討を開始した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>69</p>
	<p>(イ) 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。 (25年度に長期修繕計画策定)</p>	<p>(イ) 長期修繕計画に基づき、各講義棟外壁の全面改修、冷温水発生機改修、研究棟灯具LED化、大講義室の音響映像設備更新等を実施した。(35の再掲)</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>70</p>

中期目標大項目：第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（3 研究に関する目標）
 中期目標中項目：（2）研究実施体制の整備に関する目標
 ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標

中期目標小項目 研究成果の知的財産化とその活用を戦略的に実施する体制を整備する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(7) 意匠登録等、研究成果の知的財産化に関する検討会を設置し、知的財産化に関する制度を構築する。 【長期】	ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置 (ア) 教員と学生を対象とした、意匠登録等、研究成果の知的財産化に関する意匠権セミナーを開催し、さらに知的財産化に関する授業を開講する。 (25年度から実施中)	ウ 知的財産の創出・活用等に関する目標を達成するための措置 (ア) 知的財産に関するセミナーについて、年 5 件開催し、意識啓発を行った。(学生対象 2 件、教職員対象 2 件、市民対象 1 件) ・ [学生対象] 意匠権の概要、デザインパテントコンテストの紹介(8月7日)(7名参加) ・ [教職員対象] 知的財産勉強会(9月3日)(13名参加) ・ [学生対象] 学生のための著作権セミナー(11月16日)(47名参加) ・ [教職員対象] 教職員向け知的財産セミナー「大学の知財に関する研修会」(平成28年2月10日)(17名参加) ・ [市民対象] 市民向け知的財産セミナー「著作権について考える」(平成28年2月10日)(51名参加)	III	

中期目標大項目：第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（4 社会貢献に関する目標）
 中期目標中項目：大学の地域・社会に対する貢献を実効性あるものとするため、大学の研究成果を社会に還元することを目的として、次のような社会貢献事業を積極的に推進する。

中期目標 小項目	(1) 産学官連携の推進
-------------	--------------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
(1) 「産学官連携事業」として、大学に集積された美術の「知」を活かし、企業・行政・民間団体と共同で、美術に関する研究、アートプロジェクト、展覧会、商品開発等を実施する。【長期】	4 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 本学主催の美術展を企画開催する。(26年度から実施中)	4 社会貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 本学主催の美術展覧会を開催した。 ・あきたアーツ&クラフツ最前線「頂上へのみち」展覧会（62の再掲） 秋田市立赤れんが郷土館 H28年2月6日～4月17日 ○27年度BIYONG POINT展覧会（63の再掲） ・「カツ・」3月19日～5月7日 ・「RAM Extra vaol.1 木村剛士 Lonely Planet ～地球の歩き方～」5月15日～6月14日 ・安西剛「事象の再発明 Reinventiong the Real」7月24日～8月23日 ・江幡京子「ジャムの瓶詰め小屋 The Game Keeper's Jam Celler (Mixed Berry)」9月12日～10月14日 ・岩井優「習慣のとりこー踊り、食べ、排泄する。Prisoner of habit -dance, eat, defecate」11月6日～12月6日 ・田村一「田村一展 夜の手、手の花」12月11日～1月24日 ・田附勝「みえないところに私をしまう 2013-2015」平成28年2月13日～3月21日 ・「AKIBI PEAKS REPORT Re:play Art Presentaition Live」3月26日～5月8日	IV	

72

【中期計画評価指標】

- ・産学官連携事業数 20 件以上

(2) 産学官連携事業を推進する。(25年度から実施中)

【年度計画評価指標】

- ・産学官連携事業数 3 件以上

(2) 産学官連携事業として、教員が中心となり学生とともに以下の11件の事業を行った。

※産学又は産学官連携事業には、本学教員が中心となり（学生が参加する場合もあり）、大学外の団体と連携しながら行う事業を該当させており、「学生への公募」のみのものは対象外とした。

○連携事業

- ・「F I S フリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会におけるポスターデザイン制作」
（11月18日～3月1日）今中隆介教授、水田圭准教授ほか 委託者：F I S フリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会組織委員会
- ・「秋田市土産品プロジェクト開発商品パッケージデザイン制作」
（12月3日～3月31日）孔鎮烈准教授 委託者：秋田市国際教養大学と秋田市で秋田市土産品プロジェクトとして開発した商品を、本学教員がパッケージデザインしたもの
- ・「ガラス工芸普及啓発事業」
（4月1日～3月31日）委託者：秋田市
秋田のガラス・プロジェクト、第11回あきたガラスフェスタ2015（教員、学生）（12月5日～3月8日）
講演会、ワークショップ形式での制作現場公開、吹きガラス制作体験他
- ・「大森山動物園アートギャラリー事業」
（6月16日～3月31日）五十嵐潤教授、藤浩志教授、ベ・ジンソク准教授 委託者：秋田市
「動物園」と「動物をモチーフとした芸術」との融合を図る大森山動物園アートギャラリー展を開催する。
- ・秋田大学医学部附属病院サイン計画
（平成26年8月1日～平成27年5月29日）菅原香織助教、委託者：秋田大学
- ・「北前船文化調査研究事業」
（7月15日～3月25日）五十嵐教授、委託者：秋田市
- ・「たざわ湖スキー場2015～2016シーズン広報ポスター及びパンフレット表紙のデザイン制作」
（8月3日～10月30日）島屋教授、今中教授、水田准教授、山内准教授 委託者：田沢湖高原リフト株式会社

IV

73

		<ul style="list-style-type: none"> ・「秋田駅周辺活性化デザイン検討業務」 （12月3日～3月18日）小杉准教授、委託者：東日本旅客鉄道（株） ・「戦後70年～今、伝えたい、ヒロシマ原爆と土崎空襲展」ポスターデザイン等の制作・展示」 （4月28日～7月22日）坂本准教授、委託者：秋田市 ・「ポニー像制作事業」 （9月29日～3月25日）皆川准教授 委託者：ポニーランド仁真園 ・「秋田市新庁舎完成記念式典における記念品のデザインおよび制作」 （3月23日～3月31日）小牟禮教授、委託者：スペースプロジェクト 	
--	--	--	--

<p>中期目標 小項目</p>	<p>(2) 知的財産の管理</p>
---------------------	--------------------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>(2) 意匠権等、知的財産の管理について、検討委員会を設置する。【短期】 また、「知的財産の管理」に関する学生や市民向けのセミナーを開講し、美術・デザイン分野における意匠権の意義を広く社会に啓蒙する。 【中期】</p>	<p>(3) 「知的財産の管理」に関する学生等へのセミナーを開講する。(25年度から実施中)</p>	<p>(3) 知的財産に関するセミナーについて、年5件開催し、意識啓発を行った。(71の再掲) (学生対象2件、市民対象1件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[学生対象] 意匠権の概要、デザインパテントコンテストの紹介(8月7日)(7名参加) ・[学生対象] 学生のための著作権セミナー(11月16日)(47名参加) ・[市民対象] 市民向け知的財産セミナー「著作権について考える」(平成28年2月10日)(51名参加) 	<p>Ⅲ</p>	

中期目標 小項目	(3) 地域連携の推進
-------------	-------------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
<p>(3) 「地域連携事業」として、以下の項目を実施する。【中期】</p> <p>ア 地域コミュニティによる企画への参加・協力、アトリエももさだ、サテライトセンターを活用した教員の作品展などを通じて、大学・地元企業・自治体との連携を推進し、かつその質的向上を図る。</p>	<p>(4) アトリエももさだ、サテライトセンター等を活用した展覧会を開催する。 (25年度から実施中)</p>	<p>(4) アトリエももさだ、サテライトセンター等を活用した展覧会として、以下の展覧会を開催した。</p> <p>【アトリエももさだ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田公立美術工芸短期大学卒業・修了制作優秀作品展 (3/22～4/22) ・アキビ活動紹介展 (5/15～17) ・秋田公立美術工芸短期大学卒業・修了制作優秀作品展 (6/17～7/1) ・秋田公立美術大学アーツ&ルーツニュータイプチーム展 (7/29～8/1) ・秋田公立美術工芸短期大学卒業・修了制作優秀作品展 (8/20～9/6) ・第17回アトリエももさだ絵画コンクール (9/20～27) ・秋田公立美術大学イラストレーション基礎演習課題成果展 (9/20～10/1) ・あきたのガラス・フェスタwithガラスプロジェクト作品展示 (10/27～1/31) ・秋田公立美術大学現代芸術演習A1成果展 (12/8～12/19) ・秋田のガラスプロジェクト吹きガラス講座第1期生作品展 (3/13～26) <p>【サテライトセンター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもアトリエ紹介展 (4/1～6) (入場者23人) ・秋田公立美術大学学生展示こしゃっこサークルグループ展 (4/8～26) (入場者172人) ・琳派に遊ぶ展「風神雷神編」(5/3～24) (入場者383人) ・秋田公立美術工芸短期大学卒業・修了制作優秀作品展 (5/30～6/22) (入場者284人) ・グラフィックポスター展「HIROSHIMA APPEALS+JAPAN+」(6/27～7/17) (入場者319人) ・子どもアトリエ作品紹介展 (7/20～8/30) (入場者314人) 	IV	

	<ul style="list-style-type: none"> ・ デッサンスクール作品紹介展 (9/3~28) (入場者489人) ・ 第17回アトリエももさだ絵画コンクール (10/3~12) (入場者217人) ・ 子どもアトリエ作品紹介展 (10/15~11/4) (入場者158人) ・ 第3回「湧水地点」あかりの道具秋田展 (11/7~23) (入場者466人) ・ 秋田公立美術大学学生展示「ふたりのセカイ展」 (12/5~13) (入場者126人) ・ デッサンスクール参考作品展 (12/20~1/22) (入場者332人) ・ Poly Planet Company-おもちゃで遊ぶ-(3/4~3/31) (入場者822人) 入場者計4,105人 <p>【BIYONG POINT】 (63の再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「カツ・」 3月19日~5月7日 ・ 「RAM Extra vaol.1 木村剛士 Lonely Planet ~地球の歩き方~」 5月15日~6月14日 ・ 安西剛「事象の再発明 Reinventiong the Real」 7月24日~8月23日 ・ 江幡京子「ジャムの瓶詰め小屋 The Game Keeper's Jam Celler (Mixed Berry)」 9月12日~10月14日 ・ 岩井優「習慣のとりこー踊り、食べ、排泄する。 Prisoner of habit -dance, eat, defecate」 11月6日~12月6日 ・ 田村一「田村一展 夜の手、手の花」 12月11日~1月24日 ・ 田附勝「みえないところに私をしまう 2013-2015」 平成28年2月13日~3月21日 ・ 「AKIBI PEAKS REPORT Re:play Art Presentaition Live」 3月26日~5月8日 		
<p>(5) 公共団体や民間企業からの受託事業を積極的に受け入れる。(25年度から実施中)</p> <p>・ 受託事業受入件数3件以上</p>	<p>(5) 公共団体や民間企業からの受託事業として、以下の8件の事業を行った。</p> <p>①大森山動物園アートギャラリー事業 (委託料2,484,000円) 事業期間: 27.6.16~28.3.31 担当教員: 五十嵐潤教授、藤浩志教授、ベ・ジンソク准教授 委託者: 秋田市</p>	IV	76

- ②北前船文化調査研究事業（委託料800,000円）
 事業期間：27.7.15～28.3.25
 担当教員：五十嵐潤教授
 委託者：秋田市
- ③たざわ湖スキー場2015～2016シーズン広報ポスター及びパンフレット表紙のデザイン制作
 （委託料100,000円）
 事業期間：27.8.3～27.10.30
 担当教員：島屋純晴教授、今中隆介教授、水田圭准教授、山内貴博准教授
 委託者：田沢湖高原リフト（株）
- ④ポニー像制作事業（委託料300,000円）
 事業期間：27.9.29～28.3.25
 担当教員：皆川嘉博准教授
 委託者：ポニーランド仁真園
- ⑤F I S フリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会におけるポスターデザイン制作
 （委託料149,040円）
 事業期間：27.11.18～28.3.1
 担当教員：今中隆介教授、水田圭准教授
 委託者：F I S フリースタイルスキーワールドカップ
 秋田たざわ湖大会組織委員会
- ⑥秋田駅周辺活性化デザイン検討業務（委託料540,000円）
 事業期間：27.12.3～28.3.18
 担当教員：小杉栄次郎准教授
 委託者：東日本旅客鉄道（株）
- ⑦秋田市土産品開発プロジェクト開発商品パッケージデザイン制作
 （委託料324,000円）
 事業期間：27.12.3～28.3.31
 担当教員：孔鎮烈准教授
 委託者：秋田市
- ⑧秋田市新庁舎完成記念式典における記念品のデザインおよび制作
 （委託料1,069,200円）
 事業期間：28.3.23～28.3.31
 担当教員：小牟禮尊人教授
 委託者：スペースプロジェクト

<p>イ 都市の空洞化等によって現在活用されていない建築物や空間を、美術によって再生、または有効活用することに取り組む。</p>	<p>(6) 都市の空洞化等によって現在活用されていない建築物や空間を、美術によって再生、または有効活用することに取り組む。</p>	<p>(6) 平成27年度秋田公立美術大学芸術表現企画事業費として藤教授の新屋地域の空き家を活用した地域課題応答型AIR施設準備事業『ローカルメディアと協働するアートマネジメント育成事業』を採択した。これにより、藤教授が中心となり新屋地域の空き家を改造し、「アラヤイテノ」としてアーティストインレジデンスや展示スペースとして活用に取り組んだ。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>77</p>
<p>ウ 授業の運営法、スキルの取得法等を、美術以外の組織経営に適応するような汎用性の高いワークショップとして開発し、公開・提供・提案していく。</p>	<p>(7) 美術のワークショップを行うことにより、授業の運営法やスキルの取得方法などが美術以外の領域での組織運営にも適応できることについて検証を行う。</p>	<p>(7) AKIBI Plus事業や大森山動物園との「Arts&Zooプロジェクト」や外部団体との受託事業の実施を通して、市民・教員・学生・外部講師等が弾力的に参加するプロジェクト方式の組織運営とマネジメントを行い、その手法について検証した。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>78</p>

<p>中期目標 小項目</p>	<p>(4) 他大学との連携</p>
---------------------	--------------------

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>業務実績（計画の進捗状況）</p>	<p>自己評価</p>	<p>自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由</p>
<p>(4) 「他大学との連携事業」として、大学コンソーシアムあきたへの加入に伴う市民公開講座の実施、県内の大学との研究協力や学生交流、全国の美術系大学との連携などを行う。 【長期】</p>	<p>(8) 大学コンソーシアムあきたや県内国公立4大学連携を通し、他大学と連携し、研究協力や学生交流などを行う。 (25年度から実施中)</p>	<p>(8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県内国公立四大学連携シンポジウムとして、秋田大学、秋田県立大学、国際教養大学とともに4学長によるシンポジウムを11月27日に行った。 ・2015年度大学コンソーシアムあきた共同研究として「秋田県の地域活性化における、観光資源としての芸術（地域民俗芸能・アート・デザイン文学等）の活性並びに、秋田総合ブランドの構築に向けた調査研究」が採択されたため、他大学と連携し実施した。（島屋純晴教授、今中隆介教授、長沢桂一准教授、大谷有花准教授、勝又美智雄国際教養大学教授、高橋秀晴秋田県立大学教授） 	<p>Ⅲ</p>	<p>79</p>

中期目標 小項目	(5) 学校教育への支援
-------------	--------------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
<p>(5) 「高大連携事業」として、高校生が大学の授業を体験する高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を行う。 【25年度】</p>	<p>(9) 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業の開講、高校の美術教員による美術系大学進学実技講習会に対する開講支援を引き続き行う。(25年度から実施中)</p>	<p>(9) 大学コンソーシアムあきたによる高大連携授業の開講等を以下のとおり行った。(9の再掲)</p> <p>○前期：「地域×アート、地域×デザイン」 (6月20日～6月27日)</p> <p>第1講「地域×アート1 魅力を作る、伝える」 藤浩志教授</p> <p>第2講「地域×デザイン1 町づくり、ものづくり」 渡邊有一教授</p> <p>第3講「地域×アート2 地域に根ざす」 皆川嘉博准教授、熊谷晃准教授</p> <p>第4講「地域×デザイン2 デザインが変える」 五十嵐潤教授</p> <p>○後期：「アート世界への入り口」(10月24日～10月31日)</p> <p>第1講「素材の魅力 納得するものづくりを目指して」 安藤康裕准教授、山岡惇准教授</p> <p>第2講「越境する表現」 高嶺格准教授</p> <p>第3講「コミュニケーションデザインの授業」 坂本憲信准教授</p> <p>・高校の美術教員による「美術系大学進学実技講習会」に対する開講支援（会場提供）を引き続き行った。 (9月12日開催)</p>	Ⅲ	80

中期目標 小項目	(6) 生涯学習への支援
-------------	--------------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由																		
<p>(6) 「生涯学習支援企画」として、以下の項目を実施する。</p> <p>ア こどもアートスクール、社会人アートスクール、デッサンスクール等を開講する。【25年度】</p>	<p>(10) 子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座を引き続き開講する。(25年度から実施中)</p>	<p>(10) 子どもアトリエ、社会人向けデッサンスクール、アートスクール、デッサン講習会、公開講座を次のとおり開講した。</p> <p>○子どもアトリエ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学3年生～6年生対象 ・4月～2月の期間に全20回の授業を開催 ・生徒数12人、無料体験者7人 ・無料体験会の開催(9月21日/ももさだ祭2日目)(参加者2人) <p>○デッサンスクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初心者講座、基礎講座、応用講座を各3回開催(参加者87人) <p>＜第1回＞</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>初心者</td><td>7月5日、12日(参加者10人)</td></tr> <tr><td>基礎</td><td>8月23日、30日、9月13日(参加者11人)</td></tr> <tr><td>応用</td><td>7月5日、12日、8月23日、30日、9月13日、27日(参加者6人)</td></tr> </table> <p>＜第2回＞</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>初心者</td><td>10月4日、11日(参加者14人)</td></tr> <tr><td>基礎</td><td>11月1日、8日、29日(参加者11人)</td></tr> <tr><td>応用</td><td>10月4日、11日、11月1日、8日、29日、12月6日(参加者6人)</td></tr> </table> <p>＜第3回＞</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>初心者</td><td>1月24日、31日(参加者10人)</td></tr> <tr><td>基礎</td><td>2月14日、21日、3月6日(参加者11人)</td></tr> <tr><td>応用</td><td>1月24日、31日、2月14日、21日、3月6日、13日(参加者8人)</td></tr> </table> <p>○アートスクール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自分だけのピアマグを作ろう」(陶芸)(中学生以上)(6名参加) ・「夏の涼しげ透明工作会」(ペーパークラフト)(2歳～小 	初心者	7月5日、12日(参加者10人)	基礎	8月23日、30日、9月13日(参加者11人)	応用	7月5日、12日、8月23日、30日、9月13日、27日(参加者6人)	初心者	10月4日、11日(参加者14人)	基礎	11月1日、8日、29日(参加者11人)	応用	10月4日、11日、11月1日、8日、29日、12月6日(参加者6人)	初心者	1月24日、31日(参加者10人)	基礎	2月14日、21日、3月6日(参加者11人)	応用	1月24日、31日、2月14日、21日、3月6日、13日(参加者8人)	Ⅲ	
初心者	7月5日、12日(参加者10人)																					
基礎	8月23日、30日、9月13日(参加者11人)																					
応用	7月5日、12日、8月23日、30日、9月13日、27日(参加者6人)																					
初心者	10月4日、11日(参加者14人)																					
基礎	11月1日、8日、29日(参加者11人)																					
応用	10月4日、11日、11月1日、8日、29日、12月6日(参加者6人)																					
初心者	1月24日、31日(参加者10人)																					
基礎	2月14日、21日、3月6日(参加者11人)																					
応用	1月24日、31日、2月14日、21日、3月6日、13日(参加者8人)																					

- 学生) (15名参加)
- ・「手びねりで器を作ろう!!」(陶芸)(小学生)(48名参加)
- ・「マーブリング染め体験」(染色)(小学生)(23名参加)
- ・「かんたん!お皿に絵付け体験」(陶芸)(3歳~小学生)(29名参加)
- ・「シャギー織りでマットを織る」(織)(高校生以上)(4名参加)
- ・「茜で染めるウールマフラー」(染色)(高校生以上)(12名参加)
- ・「糸つむぎ体験~タッセルキーホルダーを作ろう~」(織)(親子)(4組参加)
- ・「かんたん!お皿に絵付け体験」(陶芸)(3歳~小学生)(21名参加)
- ・「スピンドルでオリジナル毛糸を紡ぐ」(織)(小学3年以上)(9名参加)
- デッサン講習会
 - ・色彩講習会 8月2日(参加者12人)
 - ・デッサン講習会 8月3日(参加者39人)
 - ※色彩講習会は、オープンキャンパス2日目に開催
- 公開講座
 - 5/14(木) 毛内嘉威教授 秋田公立美術大学大講義室
「子供の心の現状と教育の在り方」 30人参加
 - 5/30(土) 池亀直子准教授 美大サテライトセンター
「芸術とインクルーシブ教育」 3人参加
 - 6/12(金) 鈴木司教授 秋田公立美術大学絵画実習室4
「描画材料いろいろ」 17人参加
 - 7/24(金) 大八木敦彦准教授 秋田公立美術大学講義室2
「シェイクスピアのソネット」 17人参加
 - 8/20(木) 野村松信教授 秋田公立美術大学コンピュータ室
「楽しいプログラミング」 1人参加
 - 8/22(土) 長沢桂一准教授 秋田公立美術大学織実習室1
「親子で織るコースター」 4人(親子2組)参加
 - 9/13(日) 山岡惇准教授 アトリエももさだ木材工芸室
「わたしの・あなたの木の箸置き制作」 4人参加
 - 9/19(土) 官能右泰教授 美大サテライトセンター
「京(みやこ)の地域文化とデザイナーの仕事」 13人参加
 - 10/14(水) 志邨匠子教授 美大サテライトセンター

		<p>「明治の彫刻と工芸性」 11人参加 11/14(土) ベ・ジンソク准教授 美大サテライトセンター 「秋田市大森山動物園デザインプロジェクトの紹介」 10人参加 12/5(土) 熊谷晃准教授 秋田公立美術大学漆実習室 「親子でつくろう漆椀」 13人(親子6組)参加</p>		
イ 美術の社会教育を啓蒙するため、本学主催による美術登竜門の企画を行う。【長期】	(11) 公募展企画について、調査を行う。	(11) 本学主催の公募企画展調査のため、大阪芸術大学、京都造形芸術大学、鳥取大学および倉敷芸術科学大学を訪問し、公募展の実施体制、予算規模および効果についてヒアリング調査を行った。	Ⅲ	

中期目標大項目：第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標（5 国際交流に関する目標）
 中期目標中項目：学生や教員のグローバルな視点を育成するため、海外の大学等との交流を積極的に推進する。

中期目標 小項目	(1) 海外の大学との国際交流協定を締結する。
-------------	-------------------------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
<p>世界の美術が多様化・多元化する中で、学生や教員のグローバルな視点を育成するため、本学の基本理念の実現に資する海外の大学等との交流を積極的に推進する。</p> <p>(1) 海外の大学との交流協定の締結を行い、教職員や学生間の交流を図る。【長期】</p> <p>【中期計画評価指標】 交流提携大学数：3校以上 海外における作品発表等：3件以上</p>	<p>5 国際交流に関する目標を達成するための措置 (1) 海外の大学、研究機関との人的な交流を行う。 【年度計画評価指標】 ・人的な交流2件以上</p>	<p>5 国際交流に関する目標を達成するための措置 (1) 海外の大学、研究機関との人的な交流として以下のことを行った。 (ア) 「国際交流基本方針」、「海外の大学および研究機関等との協定に関する規程」、「学生の留学等に関する規程」、「教職員等による国際交流に関する規程」「作品等による国際交流に関する規程」を定めた。 (イ) 英文の大学案内を作成した。 (ウ) 国際交流事業として、国際交流委員会委員の台南応用科技大学、バルセロナ建築センター、アアルト大学、カールスルーエ造形大学への視察（後述）にともない、各大学、教育機関の教員と、教育方針や国際交流のあり方等について意見交換をおこなった。 (エ) 国際交流事業として、海外での滞在制作経験が豊富な美術家の丸山芳子氏と浅野壽里氏、国際的なレジデンスを主催している遊工房アートの村田達彦氏を招き、「異境と出会う芸術 現地滞在型制作（AIR）の創造性」と題するシンポジウムを開催し、国際交流委員会委員および教員、学生、一般の方々と交流をおこなった。その模様は、翌日の『秋田魁新報』でも取り上げられた。 (オ) 国際交流事業として、委員が「マイクロレジデンス・ネットワークフォーラム2015」に参加し、国際的なアーティスト・イン・レジデンス（AIR）のあり方や国際アートキャンプについて、情報交換をおこなった。</p> <p>※海外の大学等との人的な交流件数(ウ)の4件</p>	IV	

	<p>(2) 海外の大学、研究機関との大学間協定締結を目的とした調査、検討を行う。 【年度計画評価指標】 ・候補選定数2件以上</p>	<p>(2) 海外の大学、研究機関との大学間協定締結を目的とした調査、検討として以下のことを行った。 (ア) 全教員に対して協定大学等の候補を募り、国際交流委員会において調査・審議し、交渉先を決定した。 (イ) 国際交流委員会委員が台南応用科技大学を視察し、大学間協定締結にむけての話し合いをおこなった。次年度、台南応用科技大学の学長および教員が、本学を訪問することが決定し、具体的なプログラムを検討する。 (ウ) 国際交流委員会委員がバルセロナ建築センター、アアルト大学（フィンランド、ヘルシンキ）、カールスルーエ造形大学（ドイツ）を視察し、協定締結にむけての話し合いをおこなった。バルセロナ建築センターは、次年度、ディレクターおよびスタッフが本学を訪問する方向で日程調整を行い、具体的なプログラムを検討することとなった。アアルト大学とは、まず短期の教員間交流を行うことで同意を得た。カールスルーエ造形大学とも、今後、学術的・教育的提携にむけて交流を続けることとなった。また大学が立地する各都市において、美術・文化面での環境を確認する目的で、美術館、博物館、主要建築等を調査・視察した。以上4つの大学等について、協定締結候補として、検討を進めることとした。 (エ) 国際交流委員会委員がクムルス（芸術・デザイン大学の国際的な連合組織）事務所（アアルト大学内）を訪問し、入会要件や会員の活動についての情報を得た。年に2回開催されるクムルスの会合では、多くの海外の大学との交流が可能で、協定校締結にメリットがあるため、次年度の入会を検討する。 (オ) 国際交流委員会委員が、ウーロンゴン大学（オーストラリア）の東京事務所を訪問し、学生の受け入れに関する情報を得た。 ※協定締結候補数 4大学等</p>	<p>IV</p>	<p>84</p>
	<p>(3) 国際交流センター設置のための組織的な取組みを行う。</p>	<p>(3) 平成26年度から検討している「国際交流センター」について、平成27年度は、引き続き、国際交流センターの学内での位置づけと体制、業務とそれに伴う予算・人員配置等について検討した。</p>	<p>III</p>	<p>85</p>

中期目標 小項目	(2) 学生の海外留学のための派遣制度や海外からの受入体制の整備を進める。
-------------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
(2) 学生の海外留学制度や海外からの留学生向けのプログラムを準備するなど受入体制を整備する。 【長期】	(4) 学生の海外留学や海外からの留学生向けのプログラムの整備を進める。	(4) 学生の海外留学や海外からの留学生向けのプログラム整備に向け、以下のことを行った。 (ア) 委員がクムルス（前述）を訪問し、入会要件や会員の活動についての情報を得た。クムルスでは、会員に対し、交換留学や留学生向けプログラムに関する情報提供をおこなっているため、今後の参加を検討する。 (イ) 5専攻に対して、留学生が受講できる授業、英語で対応できる授業などについて調査をおこなった。	Ⅲ	
	(5) 学生の短期留学の実現に向けて体制づくりに取り組む。	(5) 学生の短期留学の実現に向けた体制づくりとして以下のことに取り組んだ。 (ア) 台南応用科技大学の1週間のサマーコースへの本学学生の参加について検討を行った。 (イ) バルセロナ建築センターは、日本人向けに3週間のプログラムを設けており、次年度、具体的に本学学生の参加を前提としたプログラムの検討を行った。 (ウ) 遊工房アートをスペースを仲介とし、チェコの国際アートキャンプ（7月の3週間実施）に本学学生を参加させるための検討を行った。 (エ) 野村教授による、タイのチェンマイ大学およびナレスアン大学におけるワークショップInternational Engineering Design Challenge 2016に、本学の学生6名も参加し、その渡航費の一部を補助した。	Ⅲ	

86

87

中期目標 小項目	(3) 教員の海外での研究活動を支援する。
-------------	-----------------------

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
(3) 教員の海外での作品発表や研究活動を支援し、海外の大学教員や学生の作品発表や活動を積極的に受け入れる。 【長期】	(6) 教員の海外での作品発表や研究活動を支援し、海外の大学教員や学生、アーティスト等の作品発表や活動を受け入れるための体制づくりに取り組む。	(6) 以下のことを行った。 (ア) 高嶺准教授（国際交流委員会委員）が台北芸術大学の客員教授として赴任した。 (イ) 「異境と出会う芸術 現地滞在型制作（AIR）の創造性」シンポジウム（前述）では、日本のアーティストによる海外での作品制作、そして海外から日本へのアーティストの受け入れをテーマにした。	Ⅲ	

中期目標大項目：第2 業務運営の改善および効率化に関する目標（1 運営体制の改善および効率化に関する目標）
 中期目標中項目：（1）効果的・機動的な組織運営に関する目標

中期目標 小項目	法人全体としての方針の下で、効果的・機動的な組織運営を行うとともに、組織間での連携を強化する。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
ア 組織全体が情報を共有できる透明性の高い意思決定システムを構築し、組織間の意思の疎通を円滑に行う。【25年度】	第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 （1）効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置 ア 毎月理事会を開催し、学内の情報共有とスムーズで迅速な意思決定を引き続き行う。（25年度から実施中）	第2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 （1）効果的・機動的な組織運営に関する目標を達成するための措置 ア 毎月理事会（全13回）を開催し、理事間の学内情報共有を行うとともに、迅速な意思決定を行った。	Ⅲ	
	イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の審議結果を引き続き公開する。（25年度から実施中）	イ 理事会、経営審議会、教育研究審議会の審議結果について、学内の情報共有サイトにおいて公開した。 また、教員・助手の情報共有のため毎月1回「学部共有会」を開催し、理事会、経営審議会、教育研究審議会等の内容について報告し、学内の情報共有を図った。	Ⅲ	

89

90

<p>イ 法人が適切な意思形成を行うため、理事会や各種委員会等、組織ごとの役割分担を明確にするとともに、理事長のリーダーシップの下、各組織が連携して組織運営を行うことができる体制を整備する。 【25年度】</p>	<p>ウ 目的に沿った学内の委員会を組織し、円滑な組織運営を図る。また、部局長等連絡会や専攻長等会議等において情報の共有化を図る。 (25年度から実施中)</p>	<p>ウ 目的に沿った学内の委員会やワーキングを組織し、円滑な組織運営を図った。また、部局長等連絡会、専攻長等会議および学部共有会等を開催し情報の共有化を図った。 ○目的による委員会設置 大学院設置関係：大学院設置準備委員会 国際交流関係：国際交流委員会 大学の各種課題の抽出と検討：グランドデザインワーキングチーム ○学内の情報共有・調整のための会議 部局長等連絡会：学長、各委員会の長、事務局長、各課長 専攻長等会議：副学長、学部長、各専攻長、美術教育センター長 学部共有会：教員および助手</p>	<p>III</p>	<p>91</p>
--	---	---	------------	-----------

中期目標大項目：第2 業務運営の改善および効率化に関する目標（1 運営体制の改善および効率化に関する目標）
中期目標中項目：（2）教職員の協働に関する目標

<p>中期目標小項目</p>	<p>効果的・機動的な組織運営を進めるため、教職員の一体的かつ効果的な連携を強化する。</p>
----------------	---

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>業務実績（計画の進捗状況）</p>	<p>自己評価</p>	<p>自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由</p>
<p>委員会など各種学内組織を、教員と事務職員が協働して運営するなど、一体的かつ効果的な連携を進める。 【25年度】</p>	<p>（2）教職員の協働に関する目標を達成するための措置 学内委員会を教員と事務職員が構成委員となり、情報共有しながら協働して運営することにより、一体的かつ効果的な連携を進める。（25年度から実施中）</p>	<p>（2）教職員の協働に関する目標を達成するための措置 教員および事務職員が相互の情報を共有しながら協働して学内委員会を運営するため教員および事務職員を構成員として配置した。</p>	<p>III</p>	<p>92</p>

中期目標大項目：第2 業務運営の改善および効率化に関する目標（2 人事の適正化に関する目標）

中期目標小項目	(1) 大学運営や教育研究活動を機動的に行うため、柔軟で弾力的な人事制度を構築する。
---------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 中長期教職員採用計画を策定し、適正な人事計画を行う。【長期】 イ 公募制による教員採用方式を着実に実施する。【長期】	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟で弾力的な人事制度 プロパー職員の採用試験を公募により実施し、採用候補者を確保する。 (25年度から実施中)	2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (1) 柔軟で弾力的な人事制度 柔軟で弾力的な人事制度について、以下のとおり実施した。 ア 平成27年4月1日付けで2名のプロパー職員を採用するとともに、新たに他大学等との人事交流の検討を進めた。(平成28年度秋田大学との人事交流1名)	Ⅲ	

93

中期目標小項目	(2) 組織の活性化を図るため、能力・意欲等が適切に評価され、教職員にインセンティブが働く人事評価制度を構築する。
---------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
能力と意欲等が適切に評価され、教職員にインセンティブが働くような人事評価制度を構築する。【26年度】	(2) 人事評価制度の構築 事務職員については、秋田市の人事評価制度を活用する。(25年度から実施中)	(2) 人事評価制度の構築 事務職員について、秋田市の人事評価制度を活用し、自己評価と所属長による面接・評価を実施した。	Ⅲ	

94

中期目標 小項目	(3) 教員の評価については、「教育」「研究」「社会貢献」「学内運営」など多面的な観点による評価を取り入れる。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
教員の人事評価に関する評価指標として、「教育活動」「研究活動」「社会貢献」「学内運営」など多面的な観点から評価を行う人事制度を構築する。 【26年度】	(3) 教員に対する多面的な観点からの評価 「教育活動」、「研究活動」、「社会貢献」、「学内運営」に則した教員評価制度を試行する。	(3) 教員に対する多面的な観点からの評価 教員評価制度を制定し、平成28年度から試行することを決定した。これに伴い教員評価制度の説明会を実施した。(39の再掲)	Ⅲ	

95

中期目標 小項目	(4) 戦略的な能力開発により、組織に必要な能力を持った教職員の養成を行い、組織力を強化する。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の評価 とその理由
人材育成基本方針の策定とそれに基づいた教職員の研修制度を構築し、研修を行うことで組織力の強化を図る。 【短期】	(4) 職員への研修制度の構築 ア 人材育成基本方針に基づき研修を実施する。事務職員については、市の人材育成基本方針を準用する。(25年度から実施中)	(4) 教職員への研修制度の構築 ア 事務職員の人材育成基本方針（研修実施計画）および教員の人材育成基本方針に基づき、下記の研修会に参加した。 ・学内研修 7コース 213名参加 （ハラスメント防止研修は1コース換算） ・秋田市主催 13コース 26名参加 ・公立大学協会主催 5コース 5名参加 ・他大学および官公庁主催 14コース 18名参加 ・公益団体等主催 19コース 24名参加 ○学内研修 7月17日 防犯研修 教員2名（および学生30名） 8月26日 「科学研究費の申請と獲得」（参加：25名） 9月13日 知的財産勉強会（参加：13名） 10月9日 「美術系大学における科研費獲得について」（参加：26名）	Ⅲ	

96

- 11月10日 ハラスメント防止研修(教職員向) 教職員
(参加36名)
- 11月10日 ハラスメント防止研修(相談員・調査員向)
教職員(相談員・調査員)(参加:13名)
- 12月17日、1月15日・21日 教員向けコンプライアンス研
修(予算執行に係る研修、不正行為防止研
修) 教員40名全員参加、事務局12名
- 2月10日 大学の知財に関する研修会(参加:17名)

○秋田市主催

- 5月～6月 新任課長補佐級職員研修 総務課1名、企
画課1名
- 6月22日 ブラッシュアップセミナー「パソコン研修」
ホームページ 学生課1名
- 6月～7月 新任主席主査研修 総務課2名、学生課1
名、企画課1名
- 7月16日～17日 ブラッシュアップセミナー「パソコン
研修」
エクセル研修入門編・応用編 総務課1名
- 7月16日～17日 法制科研修「民法研修」 学生課1名
- 7月23日～24日 基本研修「課長補佐メンタルヘルス研
修」 総務課1名
- 7月30日 基本研修「課長級リスクマネジメント研修」
企画課1名
- 8月 4日 ブラッシュアップセミナー「契約事務研修」
総務課4名、企画課2名、附属図書館1名
- 8月21日 秋田市個人情報条例の改正等に係る説明会
総務課2名
- 10月6日 第2回臨時職員および嘱託職員研修
附属図書館1名、社会貢献センター1名
- 10月30日 ライフプランセミナー 総務課1名
- 11月17日～18日 新任課長補佐級職員フォローアップ
研修 総務課1名、企画課1名
- 2月12日、22日 ブラッシュアップセミナー「政策法務
研修」 総務課1名

○公立大学協会主催

- 5月 8日 公立大学に関する基礎研修 総務課1名
- 6月 4日～ 5日 公立大学図書館協議会事務長会 事
務局長

6月12日 公立大学協会担当者研修会 総務課 1名
 7月15日～17日 公立大学職員セミナー 学生課 1名
 8月 5日～ 7日 公立大学法人会計セミナー 総務課
 1名

○他大学および官公庁主催

4月14日 文科省学校基本調査説明会 総務課 1名
 6月18日 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会
 学生課 1名
 7月10日 実務系（教務）研修 学生課 1名
 7月16日～17日 全国大学保健管理集会東北地区研究
 集会 学生課 1名
 8月25日～26日 秋田大学FDワークショップ参加
 教員 1名（4 1の再掲）
 8月28日 東北地区大学図書館協議会合同研修会 附
 属図書館 1名
 9月14日 秋田県立大学FD講演会に参加 教員 1名
 （4 1の再掲）
 9月18日 東北地区大学図書館協議会総会 附属図書
 館 1名
 10月22日～23日 事務職員フォローアップ研修
 総務課 1名、学生課 1名、附属図書館 1名
 10月30日 マイナンバー制度に係る説明会 総務課 1
 名
 11月19日～20日 全国美術高等学校協議会埼玉大会
 教員 2名
 12月 5日 大学改革シンポジウム 教員 1名
 12月21日 大学設置等に関する事務担当者説明会
 総務課 1名、企画課 1名
 2月15日 大学入学者選抜改革推進委託業務 企画課
 1名

○公益団体等主催

4月20日～21日 TOPIC総会・研修 教員 1名
 5月18日 相談担当者セミナー 教員 1名
 6月15日 労働保険制度更新・社会保険算定基礎届事
 務説明会 総務課 1名
 6月18日 H27大学入学者選抜・教務関係事項連絡協
 議会 学生課 1名
 8月19日 カウンセリング研修会 学生課 2名

		<p>8月20日～21日 2015 PC Conference 教員 1名 8月23日～25日 障害学生支援実務者育成研修会 教員 1名 8月28日 大学入試センター試験入試担当者連絡協議会 学生課 1名、教員 2名 8月31日 公務災害等事務初任者研修会 総務課 1名 9月 1日～ 2日 秋田県教育旅行誘致説明会 企画課 1名 9月 4日 科学研究費助成事業公募要領等説明会 総務課 1名、企画課 1名 9月 4日 インターンシップ実務者研修 教員 1名 9月 9日～10日 第53回全国大学保健管理研究集会 学生課 1名 9月14日～15日 平成27年度TOPICネットワーク担当職員研修会 教員 1名 10月 5日 障害学生支援セミナー 学生課 1名参加 10月 9日 学生教育研究災害障害保健説明会 学生課 1名 11月20日 上級救命講習会 学生課 1名、助手 1名 2月15日 障害学生支援セミナー 学生課 1名参加 2月18日 奨学業務連絡協議会 学生課 1名</p>		
	<p>イ FDについて、教員相互の授業参観制度を実施する。 (26年度から実施中)</p>	<p>イ(19の再掲) ・授業担当以外の教員が授業参観科目を短時間で理解しやすいように、授業参観日を授業成果の中間報告日や最終プレゼンテーションの日程に合わせて実施した。授業参観公開科目は67科目。授業参観した教員は述べ16人。</p>	Ⅲ	97

中期目標大項目：第2 業務運営の改善および効率化に関する目標（3 事務等の効率化に関する目標）

中期目標小項目 (1) 効率的かつ効果的な事務処理を行うため、事務処理の簡素化、外部委託の活用を含め、事務組織および業務等について不断の見直しを行う。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
ア 事務組織全体について、事務処理のマニュアル化、簡素化等を進め、効率的な事務を行うとともに、継続的な見直しを行う。【中期】	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務処理の効率化の推進 ア 規程、要綱のほか、取扱要領、基準などの事務処理のマニュアルの整備や見直しを引き続き行う。(25年度から実施中)	3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (1) 事務処理の効率化の推進 ア 事務処理の効率化と事務ミスの未然防止を図るため、「予算執行ハンドブック（教員向け）を改正したほか、教員向けコンプライアンス研修として、予算執行および不正行為防止に係る研修を行った。また、規程および要綱の整備を行った。 ○教員向けコンプライアンス研修 (12月17日、1月15日・21日) (予算執行に係る研修、不正行為防止研修) 教員40名全員参加、助手12名 ○規程、要綱、基準関係 ・規程の設定 10件 ・規程の改正 31件 ・規程の廃止 1件 ・要綱・基準等の設定 8件	Ⅲ		98
イ 外部委託が適切な業務については、外部委託を進めるとともに委託内容を定期的に見直し、費用対効果の向上を図る。【中期】	イ 各課室の業務について、外部委託の可否の調査を行うとともに、既存の委託契約の内容について点検を行う。	イ 外部委託可能な業務について検討し、給与計算業務について平成29年度以降は外部委託とする方針を決定した。	Ⅲ		99

中期目標 小項目	(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組（スタッフ・ディベロップメント）を充実させる。
-------------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由
ア 業務分担（班）ごとに必要とされる能力を明確化し、業務に応じた研修プログラムの適用により、事務職員の資質および専門能力を高める。 【中期】	(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組 ア 市からの派遣職員については、市の研修計画に基づき引き続き研修を実施する。 (25年度から実施中)	(2) 事務職員の資質向上のための組織的な取組 ア 法人採用職員が秋田市が実施する研修に参加できるよう、秋田市と改めて研修受講協定を締結するとともに、学内研修のほか秋田市、他大学、公立大学協会、公益団体等が主催する研修・説明会等に職員が積極的に参加した。(96の一部再掲) ・秋田市主催 13コース 26名参加 ○秋田市主催 5月～6月 新任課長補佐級職員研修 総務課1名、企画課1名 6月22日 ブラッシュアップセミナー「パソコン研修」ホームページ 学生課1名 6月～7月 新任主席主査研修 総務課2名、学生課1名、企画課1名 7月16日～17日 ブラッシュアップセミナー「パソコン研修」エクセル研修入門編・応用編 総務課1名 7月16日～17日 法制科研修「民法研修」 学生課1名 7月23日～24日 基本研修「課長補佐メンタルヘルス研修」 総務課1名 7月30日 基本研修「課長級リスクマネジメント研修」 企画課1名 8月 4日 ブラッシュアップセミナー「契約事務研修」 総務課4名、企画課2名、附属図書館1名 8月21日 秋田市個人情報条例の改正等に係る説明会 総務課2名 10月 6日 第2回臨時職員および嘱託職員研修 附属図書館1名、社会貢献センター1名 10月30日 ライフプランセミナー 総務課1名 11月17日～18日 新任課長補佐級職員フォローアップ研修	Ⅲ	

100

		<p>総務課 1 名、企画課 1 名 2月12日、22日 ブラッシュアップセミナー「政策法務研修」 総務課 1 名</p>													
<p>イ 大学経営に必要な情報を収集するとともに、その共有を行う。 【中期】</p>	<p>イ 公立大学協会等が主催する研修会に参加し、大学経営に必要な情報を収集する。(25年度から実施中)</p>	<p>イ 公立大学協会等が主催する外部の研修会に参加した。 (96の一部再掲)</p> <table border="0"> <tr> <td>・秋田市主催</td> <td>13コース</td> <td>26名参加</td> </tr> <tr> <td>・公立大学協会主催</td> <td>5コース</td> <td>5名参加</td> </tr> <tr> <td>・他大学および官公庁主催</td> <td>14コース</td> <td>18名参加</td> </tr> <tr> <td>・公益団体等主催</td> <td>19コース</td> <td>24名参加</td> </tr> </table> <p>○秋田市主催</p> <p>5月～6月 新任課長補佐級職員研修 総務課 1 名、企画課 1 名</p> <p>6月22日 ブラッシュアップセミナー「パソコン研修」ホームページ 学生課 1 名</p> <p>6月～7月 新任主席主査研修 総務課 2 名、学生課 1 名、企画課 1 名</p> <p>7月16日～17日 ブラッシュアップセミナー「パソコン研修」エクセル研修入門編・応用編 総務課 1 名</p> <p>7月16日～17日 法制科研修「民法研修」 学生課 1 名</p> <p>7月23日～24日 基本研修「課長補佐メンタルヘルス研修」 総務課 1 名</p> <p>7月30日 基本研修「課長級リスクマネジメント研修」 企画課 1 名</p> <p>8月 4日 ブラッシュアップセミナー「契約事務研修」 総務課 4 名、企画課 2 名、附属図書館 1 名</p> <p>8月21日 秋田市個人情報条例の改正等に係る説明会 総務課 2 名</p> <p>10月 6日 第2回臨時職員および嘱託職員研修 附属図書館 1 名、社会貢献センター 1 名</p> <p>10月30日 ライフプランセミナー 総務課 1 名</p> <p>11月17日～18日 新任課長補佐級職員フォローアップ研修 総務課 1 名、企画課 1 名</p> <p>2月12日、22日 ブラッシュアップセミナー「政策法務研修」 総務課 1 名</p>	・秋田市主催	13コース	26名参加	・公立大学協会主催	5コース	5名参加	・他大学および官公庁主催	14コース	18名参加	・公益団体等主催	19コース	24名参加	<p>Ⅲ</p>
・秋田市主催	13コース	26名参加													
・公立大学協会主催	5コース	5名参加													
・他大学および官公庁主催	14コース	18名参加													
・公益団体等主催	19コース	24名参加													

○公立大学協会主催

- 5月 8日 公立大学に関する基礎研修 総務課 1名
- 6月 4日～ 5日 公立大学図書館協議会事務長会 事務局長
- 6月12日 公立大学協会担当者研修会 総務課 1名
- 7月15日～17日 公立大学職員セミナー 学生課 1名
- 8月 5日～ 7日 公立大学法人会計セミナー 総務課 1名

○他大学および官公庁主催

- 4月14日 文科省学校基本調査説明会 総務課 1名
- 6月18日 大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会 学生課 1名
- 7月10日 実務系（教務）研修 学生課 1名
- 7月16日～17日 全国大学保健管理集会東北地区研究集会 学生課 1名
- 8月25日～26日 秋田大学FDワークショップ参加 教員 1名（41の再掲）
- 8月28日 東北地区大学図書館協議会合同研修会 附属図書館 1名
- 9月14日 秋田県立大学FD講演会に参加 教員 1名（41の再掲）
- 9月18日 東北地区大学図書館協議会総会 附属図書館 1名
- 10月22日～23日 事務職員フォローアップ研修 総務課 1名、学生課 1名、附属図書館 1名
- 10月30日 マイナンバー制度に係る説明会 総務課 1名
- 11月19日～20日 全国美術高等学校協議会埼玉大会 教員 2名
- 12月 5日 大学改革シンポジウム 教員 1名
- 12月21日 大学設置等に関する事務担当者説明会 総務課 1名、企画課 1名
- 2月15日 大学入学者選抜改革推進委託業務 企画課 1名

○公益団体等主催

- 4月20日～21日 TOPIC総会・研修 教員 1名
- 5月18日 相談担当者セミナー 教員 1名
- 6月15日 労働保険制度更新・社会保険算定基礎届

		<p>事務説明会 総務課 1名 6月18日 H27大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会 学生課 1名 8月19日 カウンセリング研修会 学生課 2名 8月20日～21日 2015 PC Conference 教員 1名 8月23日～25日 障害学生支援実務者育成研修会 教員 1名 8月28日 大学入試センター試験入試担当者連絡協議会 学生課 1名、教員 2名 8月31日 公務災害等事務初任者研修会 総務課 1名 9月 1日～ 2日 秋田県教育旅行誘致説明会 企画課 1名 9月 4日 科学研究費助成事業公募要領等説明会 総務課 1名、企画課 1名 9月 4日 インターンシップ実務者研修 教員 1名 9月 9日～10日 第53回全国大学保健管理研究集会 学生課 1名 9月14日～15日 平成27年度TOPICネットワーク担当職員研修会 教員 1名 10月 5日 障害学生支援セミナー 学生課 1名参加 10月 9日 学生教育研究災害障害保健説明会 学生課 1名 11月20日 上級救命講習会 学生課 1名、助手 1名 2月15日 障害学生支援セミナー 学生課 1名参加 2月18日 奨学業務連絡協議会 学生課 1名</p>	
--	--	---	--

中期目標大項目：第3 財務内容の改善に関する目標（1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標）

中期目標小項目	財政基盤の強化を図るため、科学研究費補助金等の競争的資金の獲得や、寄附講座の開設、共同研究・受託研究への取組などを推進する。
---------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行うとともに、研究資金獲得を推	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 外部研究資金その他自己収	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 1 外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置	Ⅲ	

進する。【中期】

入の確保に関する目標を達成するための措置

- (1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行い、教員へ積極的に情報提供を行い、研究資金獲得を推進する。

(25年度から実施中)

- (1) 科研費など外部競争的研究資金について、事務局を中心に情報収集を行い、教員へ積極的に情報提供を行い、研究資金獲得を推進した。(59の再掲)

○研究支援セミナー

- ・「美術大学における科研費獲得について」
参加者26人 10月9日
(外部講師：東京藝術大学 尾登誠一教授)

A + B + C = 23,323,000円

A 科研費歳入(直接分) 8,775,000円

- ・ H26年度科研費基盤研究C：(独)日本学術振興会
天貝義教教授 650,000円
(直接経費：500,000円、間接経費：150,000円)
- 志邨匠子教授 910,000円
(直接経費：700,000円、間接経費：210,000円)
- 池亀直子准教授 1,690,000円
(直接経費：1,300,000円、間接経費：390,000円)
- ・ H27年度科研費基盤研究C：(独)日本学術振興会
野村松信教授 455,000円
(直接経費：350,000円、間接経費：105,000円)
- 毛内嘉威教授 650,000円
(直接経費：500,000円、間接経費：150,000円)
- ・ H28年度科研費基盤研究C：(独)日本学術振興会
安藤郁子助教 4,420,000円
(直接経費：3,400,000円、間接経費：1,020,000円)

B 科研費歳入(協同研究分) 715,000円

- ・ H27年度科研費基盤研究B：(独)日本学術振興会
志邨匠子教授 325,000円
(直接経費：250,000円、間接経費：75,000円)
- 五十嵐潤教授 260,000円
(直接経費：200,000円、間接経費：60,000円)
- ・ H27年度科研費基盤研究A：(独)日本学術振興会
天貝義教教授 130,000円
(直接経費：10,000円、間接経費：30,000円)

C H27年度大学を活用した文化芸術推進事業(採択1件)：

- 文化庁 岩井成昭教授 13,833,000円
「ローカルメディアと協働するアートマネジメント人材育成事業」

<p>(2) 社会貢献センターにおいて、企業や官公庁とのコーディネートを行い、受託研究事業や共同研究事業、寄附講座の開設などを推進することによって、自己収入を確保し、財政基盤の強化を図る。【中期】</p>	<p>(2) 社会貢献センターにおいて、企業や官公庁の要望と大学で可能なことのコーディネートを行い、受託研究事業や共同研究事業、寄附講座の開設などを推進することによって、自己収入を確保し、財政基盤の強化を図る。(25年度から実施中)</p>	<p>(2) 社会貢献センターにおいて、企業や官公庁の要望と大学で可能なことのコーディネートを行い、受託研究事業や共同研究事業などを推進することによって、自己収入を確保し、財政基盤の強化を図った。 (11件 事業費合計 27,689,246円)</p> <p>(73の再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「F I S フリースタイルスキーワールドカップ秋田たざわ湖大会におけるポスターデザイン制作」 委託者：F I S フリースタイルスキーワールドカップ 秋田たざわ湖大会組織委員会 事業費 149,040円 ・「秋田市土産品プロジェクト開発商品パッケージデザイン制作」 委託者：秋田市 事業費 324,000円 ・「ガラス工芸普及啓発事業」委託者：秋田市 事業費 12,094,920円 ・「大森山動物園アートギャラリー事業」 委託者：秋田市 事業費 2,484,000円 ・秋田大学医学部附属病院サイン計画 委託者：秋田大学 事業費 9,719,978円 ・「北前船文化調査研究事業」委託者：秋田市 事業費 800,000円 ・「たざわ湖スキー場2015～2016シーズン広報ポスター及びパンフレット表紙のデザイン制作」 委託者：田沢湖高原リフト株式会社 事業費 100,000円 ・「秋田駅周辺活性化デザイン検討業務」 委託者：東日本旅客鉄道(株) 事業費 540,000円 ・「「戦後70年～今、伝えたい、ヒロシマ原爆と土崎空襲展」ポスターデザイン等の制作・展示」 委託者：秋田市 事業費 108,108円 ・「ポニー像制作事業」 委託者：ポニーランド仁真園 事業費 300,000円 ・「秋田市新庁舎完成記念式典における記念品のデザインおよび制作」 委託者：スペースプロジェクト 事業費 1,069,200円 	<p>IV</p>	<p>103</p>
--	--	--	-----------	------------

中期目標大項目：第3 財務内容の改善に関する目標（2 経費の効率化に関する目標）

中期目標小項目 効率的に大学を運営するため、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化と人員配置の適正化を図る。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
（1）管理的経費においては、事業の見直しや外部委託による経費の削減を継続的に行う。【中期】	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 （1）物品購入について、引き続き翌月末の一括支払いを徹底し、振込手数料を最小限に抑える。（25年度から実施中）	2 経費の効率化に関する目標を達成するための措置 （1）引き続き、振込日が指定されているなど特別なものを除き、翌月末の一括支払いを徹底し、同一業者の複数請求をとりまとめることにより振込手数料を抑制した。	Ⅲ		104
（2）物品や備品の調達における、一括契約、共同購入およびインターネットの活用などにより、効率的な調達を図る。【中期】	（2）インターネットの活用により、効率的な物品購入を行う。（25年度から実施中）	（2）引き続き、インターネットを活用した价格的に有利な業者との取引により経費の削減が図られた。また、電話やファクスに比べ、物品購入にかかる時間、手間の短縮が図られ、業務の効率化につながった。インターネットによる取引業者数は16社。	Ⅲ		105

中期目標大項目：第3 財務内容の改善に関する目標（3 資産の運用管理に関する目標）

中期目標小項目	資産の状況把握に努め、資金については安全な運用を行うとともに、その他の資産については効果的な活用を図る。
---------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(1) 資金については、国債等の低リスク金融商品の利用などによる安全な運用を図る。【中期】	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (1) 資金については、国債等の低リスク金融商品の利用などによる安全な運用を図る。	3 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (1) 運用の際には、取り巻く経済社会情勢や金融機関の財務内容などを勘案し、当該金融機関の経営破綻が生じる可能性が極めて少ないことを確認した上で、定期預金の利用による安全な運用を図った。	Ⅲ		106
(2) その他の資産については、施設の有償貸付や美術作品の貸与など、有効活用を積極的に進める。【中期】	(2) その他の資産については、施設の有償貸付など、有効活用を進める。	(2) その他の資産については、社会貢献センター（アトリエももさだ）、体育館、駐車場の有償貸付など、有効活用を進めた。	Ⅲ		107

中期目標大項目：第4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標（1 評価の充実に関する目標）

中期目標小項目	自己点検・評価の実施体制を整備し、その結果を大学運営の改善に有効に反映させる。また、点検・評価の項目、方法、体制等について不断の見直しを行う。
---------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
自己評価委員会を設置し、点検・評価の項目、方法、体制等について不断の見直しを行うために、長期的評価と年度ごとの評価を行う。【長期】	第4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 自己評価委員会において、秋田市が策定した評価方針に基づき、年度計画の自己評価を行う。(25年度分から実施中)	第4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 秋田市が策定した評価方針に基づき、自己評価委員会において、年度計画の自己評価を行った。	Ⅲ		108

中期目標大項目：第 4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標（2 情報公開等の推進に関する目標）

中期目標小項目 社会に対する説明責任を果たすため、法人の業務運営等に関する情報を積極的に公開するとともに、広く社会に対し大学の教育研究活動について情報発信する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(1) 法人としての説明責任を果たすため、中期計画、財務諸表、自己点検・評価および外部機関評価の結果や法人規則などの情報を積極的に公開する。【中期】	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 大学ホームページにおいて、年度計画、財務諸表、法人規則などの情報を公開していく。(年度計画、規則は25年度から実施。財務諸表は26年度から実施)	2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (1) 大学ホームページにおいて、中期計画、年度計画、財務諸表、法人規則などの情報を公開した。	Ⅲ		109
(2) 大学の教育研究活動の状況については、ホームページや大学情報誌、公開講座等の各種広報手段を活用し、積極的に情報発信する。【中期】	(2) 大学の教育研究活動の状況について、紀要や学報等の記録冊子の作成、ホームページの活用などにより、積極的に情報発信する。 (25年度から実施中)	(2) 大学の教育研究活動の状況について、紀要や学報等の記録冊子を作成した他、教員および学生の教育研究活動の発表である展示会情報や紀要などを、ホームページに掲載し、積極的に情報発信した。	Ⅲ		110
(3) 教員等の教育研究成果を、刊行物等により社会に発信する。【中期】	(3) 後援会の会報誌「エオスニュース」の制作支援を行う。 (25年度から実施中)	(3) 後援会の会報誌「エオスニュース」の制作支援をし、12月中旬に発行した。	Ⅲ		111

<p>(4) 教員や学生の教育研究成果物を積極的に展示する。【中期】</p>	<p>(4) 教員や学生の展示会を行う。(25年度から実施中)</p>	<p>(4) 教員や学生の本学主催の作品展示等について以下のとおり行った。</p> <p>○教員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あきたアーツ&クラフツ最前線「頂上へのみち」展示会 平成28年2月6日～4月17日 赤れんが郷土館 ・ものづくりデザイン専攻研究発表展 第3回「湧水地点」10月28日～11月2日 東京 3331アーツ千代田 11月7日～11月23日 秋田 美大サテライトセンター <p>○学生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4回こしゃりました。」「,」サテライトセンター(4月8日～26日) ・「ふたりのセカイ展」サテライトセンター(12月5日～13日) ・4年次生による「卒業研究作品展」秋田県立美術館 県民ギャラリー(2月17日～21日) ・3年次生による「秋美専攻展」秋田県立美術館 1F 県民ギャラリー(2月11日～2月14日) 	III	112
	<p>(5) 本学主催の展示会等についての冊子を作成し、県内の関係機関へ送付する。</p>	<p>(5) 本学主催の展示会等について「AKIBI PEAKS」としてまとめ、そのリーフレットやポスターを県内の関係機関へ送付したほか、メディアに対して会見し、周知した。</p>	III	113
	<p>(6) 専攻課題制作(3年次)の優秀作品選抜展を行う。</p>	<p>(6) 3年次生による「秋美専攻展」を秋田県立美術館県民ギャラリーで開催した。(2月11日～14日)</p> <p>「秋美専攻展」の来場者は1,309名。来場者に対してアンケートを実施した。結果については、展示スペースのわりに作品の数が多く、展示方法に工夫がほしかったとの意見もあったが、学生の作品の出来栄を評価する声が大多数であった。</p>	III	114
	<p>(7) 紀要の作成を行い、公開する。(25年度分から実施中)</p>	<p>(7) 「秋田公立美術大学研究紀要 2015 第3号」を2月29日付けで発行し、ホームページで公開した。(61の再掲)</p>	III	115

中期目標大項目：第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標（1 施設・設備の整備および活用に関する目標）

中期目標 小項目	(1) 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適正な維持管理を実施する。 (2) 施設・設備の効果的な活用を図るとともに、地域への貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で大学施設の地域開放を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己 評価	自己評価と異なる 評価委員会の 評価とその理由	
ア 定期的に施設・設備の使用状況を調査し、効率的な活用を図る。 【長期】	第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置 (1) 施設・設備の適正な維持管理と効果的な活用 ア 長期修繕計画に基づき、修繕を実施する。 (26年度分から実施中)	第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 1 施設・設備の整備および活用に関する目標を達成するための措置 (1) 施設・設備の適正な維持管理と効果的な活用 ア 長期修繕計画に基づき、各講義棟外壁の全面改修、冷温水発生機改修、研究棟灯具LED化、大講義室の音響映像設備更新等を実施した。 長期修繕計画に基づき28年度予算の要求を行い99,500千円を確保した。 (35の再掲)	Ⅲ		116
イ 省エネルギー化、CO2削減に対応した設備の更新を行う。 【長期】	イ 省エネルギー化、CO2削減に対応した設備の更新を行う。	イ 省エネルギー化、CO2削減を推進するため、老朽化した研究棟の灯具をLED灯具に更新した。(35の再掲)	Ⅲ		117
ウ 安全衛生教育を体系化し、教職員に対して訓練を実施する。 【長期】	ウ 工作機械等の使用における安全管理マニュアルを整備する。	ウ 工作機械等の使用における安全管理マニュアルを整備した。	Ⅲ		118
エ 多様なリスクに適応したマニュアルを作成する。【長期】	エ 平成26年度に策定したマニュアルに基づきリスク管理を行う。	エ 平成26年度に策定したマニュアルに基づきリスク管理を行った。	Ⅲ		119
オ 情報セキュリティに対する意識を高めるため、情報機器の利用に関するポリシーを策定し、教職員に対し研修等を行う。【長期】	オ 情報セキュリティポリシー等セキュリティ情報を学内情報システムで周知し、情報機器の利用について注意喚起を促す。	オ 学生に対して「情報リテラシー」教育でセキュリティ教育を行ったほか、教職員に対しては、ノーツの掲示板等を使用し、セキュリティと情報機器の使用方法について周知した。 また、コンピュータウィルスについては、学内のメール、ポータルシステムを利用し、注意喚起と学内の情報共有を行った。	Ⅲ		120

中期目標大項目：第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標（2 大学支援組織等との連携に関する目標）

中期目標小項目	学外からの支援を充実させるため、卒業生による同窓会、保護者による後援会、地元企業等による支援組織との連携を図る。
---------	--

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
(1) 学生・大学への学外からの支援を充実させるため、卒業生による同窓会や保護者による後援会との連携を強化し、情報共有や学生・卒業生に対するサポートを協働して行う。 【中期】	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (1) 卒業生による同窓会と効果的に連携できる体制・仕組みを構築する。 (25年度から実施中)	2 大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (1) 同窓会と効果的に連携するため、同窓会役員と事務局との情報交換会議を開催した。(7月9日)	Ⅲ	121
	(2) 地元企業等との連携のための支援組織を設置し、学生の就職に関する情報交換や、ワークショップ型授業、インターンシップへの協力など、大学の活動全般に対する学外支援の充実を図る。 【中期】	(2) 大学支援組織「あきびネット」を活用し、産学連携の推進、就職対策の充実を図る。 (26年度から実施中)	(2) 「あきびネット」会員と大学役員・教職員との情報交換会を7月2日、意見交換会を11月18日に開催した。 ・学生向け講演会を開催した。 (2月15日開催 「企業セミナー」 講師：時田和幸「株式会社アルテ(秋田市)」) ・あきびネット奨学金制度により、奨学生として4団体を決定した。	Ⅲ

中期目標大項目：第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標（3 安全管理に関する目標）

中期目標小項目 学内の安全と衛生の確保のため、事故等の発生予防に努めるとともに、災害や事故発生に迅速かつ適切に対応するための危機管理体制を整備する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
（2）事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルを作成し、教職員と学生への周知と意識啓発を行う。【25年度】	3 安全管理に関する目標を達成するための措置 （1）事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルについて、教職員と学生へ周知する。 （25年度作成、26年度周知済）	3 安全管理に関する目標を達成するための措置 （1）事故、災害、感染症等緊急時に対応する危機管理マニュアルについて、衛生委員会委員へ配布した。また、学内電子掲示板へ掲載することにより教職員等へ周知した。 さらに、学生および教職員による避難訓練を実施（10月9日）し、災害時の対応について確認した。	Ⅲ	

123

中期目標大項目：第5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標（4 人権擁護・法令遵守に関する目標）

中期目標小項目 健全な教育研究環境を確保するため、ハラスメントの防止等人権擁護や法令遵守について、教職員の意識啓発を図るとともに、相談体制やチェック体制を整備する。

中期計画	年度計画	業務実績（計画の進捗状況）	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
(1) ハラスメントの防止を図るため、研修等による学生・教職員への啓発活動を継続的に実施する。 【25年度】	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (1) ハラスメント防止対策委員会で学生および教職員へハラスメント防止に関する研修を引き続き実施する。(25年度から実施中)	4 人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (1) 相談員・調査員向け、全教職員向け、新入生向けのハラスメント防止に関する学内研修を実施した。また、学外団体が主催する研修に参加した。 学内研修の実施 ・相談員、調査員対象（11/10、13人） ・教職員対象（11/10、36人） ・学生対象（11/30、13人） 計 3回、延べ62人参加 学外研修への参加 ・相談担当者セミナー（5/18、教員1名）	Ⅲ		124
(2) プライバシーの保護に配慮した相談窓口の設置や研修を受けた相談員の配置により、ハラスメントに関して相談しやすい環境を確保するとともに、相談後のフォロー体制を整備する。【25年度】	(2) カウンセリングルームの活用等により、プライバシーの保護に配慮した相談を行う。(25年度から実施中)	(2) 相談員・調査員の配置および相談窓口を設置。相談室を新たに設け、プライバシーの保護に配慮した相談を行えるよう整備した。また、相談後は臨床心理士が経過観察を行うアフターケアを実施した。	Ⅲ		125
(3) 適切な会計処理を行うため、経理の透明化を図るとともに、経理のチェック体制の整備やガイドラインを策定する。【25年度】	(3) 経理事務マニュアルに基づき、契約事務を行う職員と出納事務を行う職員とを明確に分離し、相互牽制機能を引き続き維持する。また、管理職用の経理事務チェック表に基づき、決裁時に確認漏れが生じないようにする。(25年度から実施中)	(3) 経理事務マニュアルに基づき契約事務を行う職員と出納事務を行う職員を明確に分離した。また、管理職用の経理事務チェック表に基づき、決裁時に確認漏れが生じないようにした。 教員を対象に予算執行に係るコンプライアンス研修を開催し、適正な予算執行について注意を喚起した。 併せて、教員に対し「科学の健全な発展のために」をテキストに、不正行為防止研修を行った。(12月17日、1月15日、1月21日) 参加：教員40名全員参加、助手12名（96の一部再掲）	Ⅲ		126